

# 平成29年第2回上毛町議会定例会会議録 (2日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年6月9日 午前10時00分

---

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之    2番 田中唯登志    3番 廣崎誠治    4番 荒牧弘敏  
5番 高畑広視    6番 宮崎昌宗    7番 峯 新一    8番 三田敏和  
9番 大山 晃    10番 茂呂孝志    11番 宮本理一郎    12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

---

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 古原典幸  
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲  
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖  
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 福本豊彦  
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

---

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一  
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成29年第2回定例会議事日程（2日目）

平成29年6月9日 午前10時00分 開議

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 一般質問

## ○ 会 議 の 経 過 （ 2 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。一礼して着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんに議長よりお願いいたします。発言は必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議でありますように皆様の御協力をお願いいたします。

それでは始めます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では一般質問を行います。

一般質問の通告者は、お手元の日程表に掲載のとおり6名です。

質問順は申し合わせにより、通告書提出順に発言を許可することといたします。

本日の会議には、地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、先に配付した各氏の出席を求め、会議に出席いただいております。

---

○議長（安元慶彦君）日程第2、一般質問を行います。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、通告された時間内に終わるよう要点を簡潔明瞭に、また答弁につきましても、効率的な議事運営への御協力をお願いいたします。時間の経過は議場内に表示されますので、消費時間を確認、厳守してください。

それでは、1番、宮本議員、登壇ください。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。

さて、先日6月2日、坪根町長は再選へ向かって、マスコミに出馬の意思表明を正式になさいました。人口増を目指し、企業誘致などを進め、働く世代が快適に過ごせる、持続可能なまちづくりを進めると表明されました。我々は町長のリーダーシップ

のもと地域活性化策を着々と講じ、他に類例を見ないような上毛モデルといわれるような地域創生策をもって、よりより上毛、住みやすい、生活しやすい上毛を目指しているわけでございます。何をなすにも多少の反対勢力はございましょうが、町長の思うところを正々堂々と展開し、行政、議会が挙げて協力すれば、住民も理解し納得してくれます。なぜなら、何と言っても住民の、行政と議会と住民による、住民のための活性化策であり、本町の将来の発展のためにやっていることでございます。

子々孫々に喜んでもらえるような上毛まちづくりでありますから、躊躇することなく、積極的に推進すべきであると思います。それができるのも若きリーダー、坪根町長の特権でもあると思います。本町の未来、将来を見据え展望したときに、20年後、50年後にも耐え得る本町の未来、長期的な施策も必要であります。

その最たるものが、町長が提唱してございますところの、2040年人口1万人構想、定住人口の増加策であると思います。そのためには企業誘致、住宅政策、子育て支援、老人福祉等々とともに、一番大きな柱が教育政策であると私は考えるのでございます。

子供は地域の宝、国家の宝なり、教育は国家の礎なり、そう申します。将来、本町を支えるべき子供たちに、立派な大人に成長してもらうためには、親を思う心、ふるさとを思う心、国を思う心を胸いっぱいを持った健全な子供たちに育ててほしいものでございます。

このような観点に立って、本町学校現場の実情と教育政策に絞りまして、本日はお伺い申し上げます。詳しくは自席にて御質問申し上げます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） それでは早速、御質問申し上げます。いじめ、不登校の実態についてでございますが、過去何回か、このテーマについて私は御質問申し上げてまいりましたが、この問題は持続性、継続性の問題でございまして、学校現場よりこのような問題は一掃しなければいけない、そういう問題だと捉えておりますので、今回もお尋ね申し上げます。

一時に比べますと、いじめ、不登校はかなり減ったようでございますが、いまだにテレビ、新聞、マスコミ等でいじめによる生徒、児童の自殺というものが報道されているのも事実でございます。そこで本町の小学校、中学校の現場における現状のこういったいじめ、不登校の実態はどのようになっているか、まずお伺い申し上げます。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員御質問のいじめ、不登校に係る本町の実態について御答弁申し上げます。

各学校には毎月、文部科学省が実施をいたしております児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査、いわゆるこれは学校基本調査と言っておりますけれども、それに基づいていじめ、不登校の件数等、報告を求めているところでございます。

それにつきまして、本年度5月段階では1件も上がってきておりません。ただ昨年度、1年間で合計7件の報告がございました。その内容、いわゆる態様と申しますけれども、どのようないじめであったかということですが、それにつきましては、冷やかしたり悪口を言ったり、あるいはたたき、あるいは遊びの仲間に入れないというようなものがございましたが、いずれも学校長の指導のもと、学級担任あるいは生徒指導担当等の指導により解消をしております。また、いわゆる調査組織なるものを設置する必要がある重大事案につきましては、本町では起こっておりません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）昨年は7件あったと。それが解決されたと。現状はないということで、まことに幸いな現状だと思います。

さすれば、現状において先生方、あるいは教育委員会が、このいじめ、不登校等に対する問題に対して予防、指導法、生活指導とか児童指導あるいは家庭訪問、御父兄との対話等々ございましょうが、その辺の予防、指導法としては、どういうことをなさっていますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）済みません。先ほど議員の質問で、いじめの実態等だけで座らせていただきました。その分を先にお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

もう一つございました。不登校の実態についての回答でございます。先ほど言いました、文科省の調査によりまして、これまでは議員御質問、通告事項にございますように、登校拒否という文言を使っておりましたけれども、平成10年度から、いわゆる子供たちが登校できない理由については、さまざまな要因があると。学校、家庭、地域等の要因も含めて、さまざまあって、行きたくても行けないといった状況もあるというようなことから、不登校という名称を使っておりますので、その言葉を使用し

での説明とさせていただきます。

それにつきまして、本年度5月末現在で、不登校の子供は町内で3名。そして、昨年度1年間につきましては、町内小中学校全てにおいて合計で15名の不登校の子供の実態がございました。いわゆる不登校については、文科省は1000人当たりの出現率ということで表記をしておりますけれども、それによりますと本町の出現率は23.3人と。これについては京築全体の18.8人を上回っている状況にございます。

続いて、そのような不登校、いじめを生まないような教育内容づくりということでの御質問に対して御答弁をさせていただきます。この両者については、いずれもそうですが、大事なのは未然防止、早期発見、早期解決、この三つが大変重要になろうかと思えます。

いじめにつきましても、不登校につきましても、個々の事案については非常に内容的にさまざまなものがございまして、全てを一括しての指導ということは、なかなか申し上げにくいのですが、指導に当たって大事にしている部分というのが大きく四つございまして、そのあたりを中心に述べさせていただきます。

まず一つは、一人で対応しないということですね。いじめの対応については組織で当たるということで、学校長以下、そういった対応をするということが大変重要になってこようと思っております。

それから、いじめに当たっては、被害者を第一に考えるということですね。被害児童を守り通すということを大事にすると。

それから、さっき言いましたけれども、いじめの場合はさまざまな要因がありますがけれども、加害児童生徒の指導に当たっては心理的な孤立感や疎外感を与えないよう、一定の教育的配慮のもとに、いじめの非人間性や、いじめが他者の人権を侵す行為であることに気づかせると。他人の痛みを理解できるようにする指導を、根気強く徹底して行っております。

それから、もう一つは関係機関との連携ということがあろうかと思えます。

そして、何よりも学校の教育活動で大事にしなければいけないのは、いじめ、不登校を生まないような、いわゆる子供が学校に行きたくなる、そして学校が楽しいと言えるような、そういった学校づくりをやっていかなければいけないと。その楽しい学校にするためにはさまざまな要因があろうかと思えますが、わかる授業の創造であったり、子供たちが自主的、主体的に取り組めるような教育内容をつくっていくとか、

あるいは子供と教師、あるいは教師だけではなくて地域住民も含めた、そこらあたり  
の人間関係を深めるような活動を仕組むとか、さまざまな点があろうかと思います。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） いじめではなくて、不登校に関しては15名いたということ  
でございますが、特に不登校に関しては、私は思うんですが、学校の人間関係が半分  
あろうかと思えますし、もう一つ、半分は、やはり家庭的な、プライベートな問題で  
発生し得ると思えますから、非常にデリケートな部分があつて、先生方もどこまで立  
ち入っていいかという難しい点があろうかと思えますが、現実には表面にあらわれてい  
る事象については対処のしようがあろうかと思うんですが、いわゆる潜在している、  
これが例えば15名表面に出てきたといえ、倍の30名ぐらひは潜在して見えない  
部分があるんじゃないかと推測できるわけですけども、そういった部分の、先ほど  
教育長おっしゃいましたように、未然に防ぐというようなことをおっしゃいましたけ  
れども、その辺の教育的指導というか、そういったものはありますか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 何よりも早期発見ということが大事だろうと思えます。それで、  
表面的にあらわれる部分、あるいは見えにくい部分を、どのようにして見取るかとい  
うことだろうと思えますが、まずそのあたりについて、お話をさせていただきますが、  
まず担任や養護教諭等、子供たちはさまざまな形でサインを出します。

それで、例えばそういった養護教諭や担任が子供たちを日常観察することによって  
把握をしていくということがとても大事になろうかと思えますが、例えば子供の中で  
外見的に服装の乱れがあるとか、あるいは体に傷があるとか、あるいは表情がさえない  
とか、そういった外見的兆候であったり、あるいは日記とか生活ノート等にかかれて  
いる内容で、そのあたりを察知するということが大変重要かと思えます。

それから、見えにくい部分をどのようにして見取るかという方法ですが、一つは毎月、  
定期的に生活アンケート、いじめアンケートという言い方をする場合もあります  
けれども、そのアンケートをとっております。その中で子供たちが、学校が楽しいか  
どうか、いわゆる楽しくないと感じることがあるというような項目に、例えばそこに  
記した子がいれば、そういった子に対しては教育相談、いわゆる話し合いの場を持っ  
たり、あるいはそのことによって、その子を特に注視して観察をしていくとか、そう

いった方法で見取っております。

それから、これは両方にもかかわりますけれども、とても最近大事に思うのが、そのほかの学校以外の方、いわゆる保護者、それから地域の方との連携による見取りですね。例えば、先ほど言ったように、外から見えるような変化等を保護者が、例えば持ち物で最近、自分の買って与えたもの以外の持ち物がふえているとか、帰ってから服が破れているとか、あるいは表情がさえないとかいったものを保護者や地域の方、最近、本町ではコミュニティースクールを導入して多くの方々に御協力をいただいておりますが、例えばそういった見守り活動をする方の声ですね。あの子の表情が最近さえないんですがというような情報提供等とかも大変重要な早期発見の鍵になることだと思っています。そういった意味で、それらを駆使しながら早期発見をし、早期対応をしていくということが重要だと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 非常に本町の施策として、早期発見、早期対策をやっているということは大変、好ましいことだと思います。

ただいま教育長がおっしゃいましたいじめの実態が、朝日新聞のデータとして出ていますから御紹介しますけれども、学校の内訳として、中学校でいじめ、登校拒否が26%、小学校が一番多くて67%です。あと、高校になると5.6%と極端に減るんですが、いずれにいたしましても、小学校の67%、中学校の26%。このいわゆる義務教育の期間中に、非常に心の成長がまだ十分でないだけに、いじめが生じたり、人間が3人寄ればそこに力関係が生じると申しますけれども、そういった関係だと思っています。

それと、いじめの中身が出ていますが、一番多いのが冷やかしの、からかい、悪口、脅し文句、嫌なことを言われるというのが63%。軽くぶたれる、蹴られる、遊ぶふりをしてたたかれる、蹴られる、これは22%。仲間はずれ、集団による無視をされる、17.6%。この辺が多いわけですね。

あと、発見のきっかけは、どういうきっかけで発見されるかといいますと、一番多いのが、今、先生がおっしゃいましたように学校のアンケート調査ですね。これで51%、半分以上がアンケートで調査。あとは学級担任が発見する、11%。本人から保護者、お母さんやお父さんに訴えるのが11%ということでございます。



それで一番大事なことは、教育長、先ほどおっしゃいましたように、いじめを早期発見するためのチェックリストというのがあるんですね。これは、わけのわからない衣服の汚れや破れが見られる。これはおうちの方が、これを発見された場合、何か変だなと思いなさいということですね。わけのわからない、体にあざやけががある。いつも持っている持ち物がなくなったり、壊されたりしている。家族との会話が減ったり、学校的话题を意図的に避けたりするようになると。些細なことで怒ったり、家族に八つ当たりしたりすることが多くなる。登校時間になると体調不良を訴えて学校に行きたがらない。家庭から金品を持ち出したり、必要以上にお金を親に要求したりするようになる。これまで仲のよかった友たちとの交流が極端に減ると。あるいは、友たちからの電話に急に出たがらなかったり、遊びの誘いを断るようになる。

こういういじめの気配が本人に見受けられた場合は、やはり親御さんは学校に相談したり、学校は直接、保護者さんと話したりというようなことをすべきだと思うわけですが、教育長、いじめ、あるいは不登校に対して、ないのが一番いいわけですけれども、やはり学校現場の先生としては、常にその辺を配慮しながら、今おっしゃいましたような対処法で、十分注意すべきだと思いますが、今後、総体的にこのいじめ、不登校という問題に対して、どういう取り組みをなさる御予定でございませうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まずもっていじめについては常々、校長会等を通じまして、いじめは極めて重大な人権侵害であると。そして、いかなる理由があっても許されないことであり、このいじめというのは、どの子にも、あるいはどこの学校においても起こり得るものだという危機感を持って取り組んでいこうということで、学校長には指導しております。

さまざまな、いわゆるそれを生まないための努力が必要だろうと思いますが、今、議員おっしゃったような、そのようなさまざまな兆候を早く見とるような技量、いわゆる教師の感性の部分もあろうかと思いますが、そういった部分をやはりつけていくことが当然、大事だろうとまず思っております。

それで、現在は大きな課題として、大量退職、大量採用の時代に学校現場は入っております。それで、これまでベテラン教員が長年の間に、先ほど申し上げたような、そのような子供の兆候を見取る観察の手法といったスキルであったり、あるいは解決

へのアプローチの仕方等の手法を、若い世代にいかにつないでいくかということが大事になってこようかと思っております。

それで学校長に話をしているのが、今盛んに言われておりますOJTですね。職場内でのそういった指導、研修、力量アップのためのそういった計画的な指導をやっていこうということなんですが、それをぜひやってほしいと。

例えば、さまざまないじめ、不登校に係るような事案が発生した場合にはケース会議等、あるいは職員会議等、持ちますけれども、そういった場で若い者はさまざまな職員の意見から学ぶものも多かろうと思いますし、あるいは地域の方との話し合い等、こういった話し合いを行ったというようなことも含めて、情報の共有を図りながら、若い世代にそういった指導を引き継ぐということが一つ大事なことと思っております。

それからもう一つは、最近特に不登校の要因として、なぜ不登校になるかということで、例えば無気力、あるいはさまざまな人間関係がうまくいかないとか、そういったものがあるんですが、最近言われているのが複合型といって、家庭、学校、地域におけるさまざまな要因から、一つに要因が絞れないような事案が多いと。

そういったものの解決のためには、学校の教員だけではなくて、スクールソーシャルワーカーであったり、スクールカウンセラーであったり、場合によっては地域の民生委員の方、主任児童委員の皆さん等の力を借りながら、チーム学校として取り組んでいく、解決に当たっていくということが大変重要であると。とりわけ不登校について言えば、学校外の専門の方からの支援を受けることで解消に向かうことが最近、非常に多い、大事だと言われておりますので、そのあたり現在、上毛中学校に、今言ったようなスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを中心に置いて、配置をしておりますので、そこらあたりと連携を深めながら取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 特に、義務教育の6年間というのは、人生の基礎をつくる場所であり、学ぶ場所、友達をたくさんつくる場所。だから、そういったいじめとか不登校がないように、特に教育長、教育界のリーダーとして、どうぞよろしく今後とも御指導お願いしたいと思います。

次に、県教育のブランド化についてという点でお伺いします。4月29日に県の教

育委員会及び教育長の会議が催されました。道免教育長は、これに参加されましたか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）はい、その会議に出席をさせていただいております。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）その会議で、このようなことが話されたと思います。全国に誇り得る、福岡県の教育のブランド化ということが提唱されたと思いますが、これはなかなか理解しがたい。意図するところ、狙いは何でしょうか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）城戸県教育長のお話、冒頭の挨拶の中、10分程度の挨拶の中で今、議員がおっしゃったような内容が話されたと記憶しております。したがって、いわゆる話した内容を私が聞き取って、感じた部分でございますので、県教育長の考え方と違う、ずれがある部分もあるかもしれませんが、そのあたりは御容赦願いたいと思います。

その話の中で県教育長がおっしゃったのは、いわゆる福岡の教育といえばこれだねと、まさにこれが福岡の教育だというようなものをつくっていきたいという話で、中身については現在、福岡県の教育委員会が提唱してやっている、鍛えて、ほめて、子供たちの可能性を伸ばそうと。いわゆる「鍛ほめ福岡メソッド」というのがございますが、そういったものを広めることによって、それを福岡県の教育のセールスポイントといいますか、特長としたいという話があったかと記憶をしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）これを実践する上で、県の教育長は三つの処方箋を挙げているんですね。一つは、子供の自尊感情や未来への目標、意欲を育てる。もう一つは、成長、進歩に向けて自律的に努力する態度、勤勉性を育成する。最後に、自己中心ではなく他者との共存意識や社会に対する責任感を育成する。

この三つの処方箋をもって、福岡県の教育のブランド化をなそうではないかということでしょうけれども、私にしてみれば、このような3項目は今さら取り上げて新たに取り組もうとすることなのかと。このテーマは、日本の義務教育として過去連綿として教育現場でなされてきたことではございませんかと思うんです。今さら声を大きくして言うことでしょうかという点はどうですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員おっしゃるように、いわゆる昔からこういった子供たちに力をつけていくという取り組みはなされてきたと思います。ただ、現状としてさまざまいろいろな調査が行われておりますが、日本の子供たち、福岡県だけとは限らないと思います。日本の子供たちに、いわゆる不足している部分、課題として挙げられている部分が、先ほど議員がおっしゃったような内容、例えば自尊心が低いと。自分にはこんないいところがあると、自分は大切にされている存在だという自尊心が、極端に他の国々に比べて低いということが明らかになっておりますし、いわゆる夢や目標に向かって努力する、チャレンジ精神等についても低いということが言われています。

さまざまな学習指導要領の改訂も含めて教育改革が行われていますけれども、それら改革のもとになる、ベースとなる部分が、こういった子供たちの自尊心を育てることであったり、チャレンジ精神を育てることであったり、社会性を育てることであったり、それが大事だと思っていますし、県の教育長の話の中にもそのことがありました。そういった課題が今、大きく改めてクローズアップされていると。だから、ここを変えていくことが、これからの福岡県の教育にとっては大事なだと力説されましたし、私も同じ思いであります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）これは客観的には、教育長が今おっしゃったことは逆にとられるような危険性があると思うんですよ。つまり教育を他県と差別化したり高度化したり、ブランド化したりしようと聞こえるんですね。つまり現状の子供の実態を判断して、このように福岡県は、現実に鍛えてほめて伸ばそう、鍛ほめ伸ばすということを実際に学校現場で構造計画として推進していることはわかるんですが、私ども第三者的には、福岡から本当の教育の改革の風を起こそうとおっしゃっていますね。

これはどういうことですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）まさに、これは県の教育長のお言葉ですので、私なりの理解としては、今おっしゃるように、本県の課題というのは、全体的に学力も含めてさまざまな課題があると認識しておりますが、そのような課題の克服のためにも、いわゆる

そういった取り組み、学力向上のベースとなるのが今言ったものだと思うんですね。

そういったものをやはり改めて大事にしていこうではないかと。そのことは、それが何か他県との違いを浮き立たせる部分だと、それを狙ってととらえるかどうか、取り方はいろいろあるかと思いますが、私はもう純粋に、やはり学力向上も含めて今、子供たちを育てていくためには、先ほど言ったような自尊感情というのがとても大事だし、あるいは夢や目標を持って、それに向けて努力するといった力は大事です。

この鍛ほめ福岡メソッドとは、具体的に申しますと、昨年度、友枝小学校でやっております。どんなことかという、友枝小学校の場合は、家庭において自主学習、自分で子供たちが目標を決めて、僕は毎日1ページ家庭学習をするんだと。中身は漢字を書くとか、算数の基本問題を書くとか、いろいろあるんですが、そしてそれを続けていく。家庭においても学校においても、その途中の段階、いわゆるそういったことを続けることの途中段階をしっかりと見取って、そのことをよく頑張っていればそれを評価する。結果だけではなくて結果と過程を評価しながら、子供たちをやる気に向かわせると。

最終的に1冊でき上がったときに、学校のほうでは学校長が、それに対して賞状を出すというような取り組みをやったんですね。結果として友枝小学校では、そういった子供たちが自主学習ノートにチャレンジして、多い子ではもう五冊、六冊と、どんどん数をふやしていったと。そういった取り組みによって学校全体が学びに向かう姿勢が高まって、学力向上にもつながったということもございました。

ほかにも、これは自主学習というものだけではなくて、例えばある学校では、登山等の体力面の目標設定をしたりとか、いろいろなものがございまして、それは先ほど言ったように、全てのもののベースとなる部分の取り組みだろうと思っておりますので、こういったことについては、非常に大事だと思っております。基本的に私は、これはとてもいい取り組みだと思っているところでございます。

済みません、回答になるかどうかわかりませんが、以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 教育長の見解というか、県の教育長の思惑だということなんでしょうけれども、私から見ますと、福岡県のいわゆる福教組ですね、教職員組合。福教組がかなり右寄りか左寄りかは別にして、かなり偏重を来しているような気がしなくはありません。

考えてみると、教育というのは普遍性。偏りがあってはいけません。まして機会均等であり、教育内容の統一は教育基本法に高らかにうたわれて、義務教育化とともに連綿として受け継がれてきているわけですね。だから、今さら教育をブランド化するか、福岡県から本当の教育改革の風を起こそうとかいうフレーズが起こること自体、私は疑問に感じるわけです。つまり学校現場において、いわゆる頭に詰め込み式の知識教育に偏らず、いわゆる先生と生徒の本当の肌と肌のつき合い、人間教育、スキップがしっかり行われておれば、このようなことを県の教育長や教育委員会が、あえて提唱する必要はないじゃないかと私は思うんですけれども、教育長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）城戸教育長がこの話をするとき、最後のフレーズを言うときに、こういう言い方をされたとは私は記憶しているんですが「これから各市町村の力をかしていただき、山を動かしましょう。この福岡から本当の教育改革の風を起こしましょう」というような言い回しだったと思います。

当然のごとく、教育は自治体、本町においては本町の教育委員会、私どもが責任を持ってその教育行政を進めていくわけですが、その大事な部分、いわゆる本町の教育大綱に基づいて、本町においてもそれぞれの施策を実施し、各学校においては学校長が教育目標を設定をし、その実現に励んでおりますので、基本的にそれでいいと思っています。

ただ、県全体として、本県においてという言い方を先ほど来していますけれども、やはり一つの枠組みとして福岡県という中で、県の基本計画等に基づいて全体的に実施をしていくという部分も多々ございます。そういった部分については、やはり市町村も協力していくということはやぶさかではございませんし、その目的が子供の力をつけていく、子供の人間形成、人格の完成を目指していくということにつながることであれば、それについては同じ歩調でやっていくということは全然やぶさかではないと思いますが、今議員おっしゃるように、そういったブランド化とかそういったことはもうあえて言う必要はないんじゃないかと。それはもうここで、市町村にそこまで求めるのはどうかということだろうということだろうと思いますけれども、その辺については、これまでも福岡県の県全体の教育基本計画等に基づいて、さまざまな県からの、こういった方向で行きましょうという呼びかけ等はあるので、その一つだと捉えております。その中身を私どもはとってまいりたいと思っているところ

です。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） 教育において福岡県が優秀だとか、上毛町が優秀だとか、すぐれているということでブランドづけするというか、ランクづけするということは、基本的にはおかしいと思うんですね。

それに、また県が関与しようとする、推進しようとする事自体が私はおかしいと思うんですが、入学試験とか、いろいろな試験の結果において、福岡県の上毛中学が県下でナンバーワンだった、何番だったという、結果から推測するのは問題ないと思うんですが、教えられる子供、生徒の立場からすると、自分たちが受けている教育は、全国統一の、押しなべて同じ内容の教育を受けていると思っているわけですよ。

そこで、やはり福岡県のレベルが高いよ、大分県のレベルが低いよとかいうレベル差があるのは、受ける立場の子供にしては、そういうランクづけをすることは不幸かと思うわけですね。だから、これが本当の教育の改革の風を起こそうということにつながるのは、非常に私は教育の普遍性、機会均等等に照らして、危険性が非常にあると思うし、私も若いころ経験した、いわゆる受験戦争の過激化というのが、私も昔ありました。それで苦労した記憶もありますけれども、そういった危険性はございませんか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） まず、それぞれの県が独自の施策をやっていくと。その方向性を示していくというのは、福岡県に限らず他県でもございます。いわゆる国内それぞれの県で、それぞれの教育大綱等に基づきながら、そういったものを行っている。その中の一つ、福岡県においては、そういった「鍛ほめ福岡メソッド」というものを使って、子供たちの力をつけていくベースになる部分を、もっと大事にしたいということでの取り組みだろうと思いますので、それをやったから他県と大きな差別化が図られて、そこにおける子供たちが困ったとかいうことはないのかなとは思っていますが、いずれにしても、先ほど冒頭の答弁の中でも申し上げましたけれども、昔はこうだった、今、福岡メソッドとしてやっている部分というのは、そんなに意図しなくても、家庭、地域、学校の中で一定程度つけられた力だろうと思います。

そこら辺が不足しているがために、今の子供たちがどうしても内向き志向になって

いたり、夢を持ってないとかいうものがあるので、そこを何とかしたいということだろうと思いますので、やっていること自体は、再度の回答になりますが、私は大事なことだろうと思っていますので、それで本町においても、先ほど友枝小学校の例を言いましたけれども、そういった教育内容の中に、そういった部分を入れていくというのは大事なことだろうと思って今、実践をしているところでございます。

いずれにしても、県の教育長の思いとしては、やはりそういったさまざまな教育改革が今、行われているけれども、そういったもののベースとなる部分、市町村の取り組みのベースともなる部分を、県全体のほうで底上げを図っていきたいと、同じような歩調で進められないかということでの問題提起だろうと思っています。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）では、教育長、お尋ねします。この件で、県の教育のブランド化という点は、県教委の希望的意向であって、あくまで実施に当たっては各自治体教育委員会及び学校現場が、これを採用するか否かについての裁量権は、現場にあるんですか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君）最終的には、教育内容にかかわる部分ですので、学校長がその教育課程は編成をするということになりますので、そこは最終的には学校長です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）私が考え過ぎだという点であればよろしいと思います。

次に、学習指導要領の改訂についてお伺いします。これは、小学校は平成32年から、中学校は33年から全面実施が予定されております。過去、昭和52年の改訂から数えて5度目になるわけですが、皆さん御存じのとおり、過去ゆとり教育とか、心豊かな人間育成とか、基礎基本の徹底とかいうテーマにのっかって、キーワードで提唱されてきました。

今回は生活科の設置、総合的な学習の時間の設置、小学校の外国語活動の設置と、この三つが新設されたわけですが、改定の方向性とか育成すべき資質、能力の向上を目指そうとしているわけでしょうけれども、一番抜けているのが私はやはり基礎学力だと。基礎学力の問題が過去5回改訂されてきたんですが、いろいろなテーマ、学力の向上、偏差値、ブランド化、計画はその都度レベルアップしているように見え



るんですが、一番重要な点、基礎学力という点で私は欠陥があるんじゃないかと思うんですが、教育長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）御答弁申し上げます。基礎学力という部分ですが、今回の改訂でもしかりですが、その部分についてはこれも重要な内容として位置づけられています。それで、今回は大きく、これまでは何を学ぶか、学ぶ内容について学習指導要領の中で規定をされておりましたけれども、今回についてはその学び方であったり、あるいは何ができるようになるかということも含まれた改訂となっています。

それで今、議員おっしゃった基礎学力という部分の捉えですが、今回の改訂の中でも、最終的に教科の目標等を達成する中で、生きて働く知識、技能を習得するということは、きちりと明示をされています。

それで、これまで学力の3要素といいまして、学力というものは、まず基礎基本の部分、あるいはその基礎的、基本的な知識、技能を活用した思考力、判断力、表現力といったものもありますし、さらにはそういったことを駆使して学びに向かう力、いわゆる主体的に学習に取り組む態度等も、学びの3要素として挙げられております。

この学力については、学校教育法の中でも定義されていますし、これはもうずっと従来と変わっておりませんので、そのあたりは基礎学力の部分の部分を大事にするという部分では、これまでと変わらないと私は認識をしております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）それでは、基礎学力といった場合の考え方というか、定義を教育長はどういうふうに考えていますか。

○議長（安元慶彦君）教育長。

○教育長（道免 隆君）基礎学力、先ほど学力の3要素の話をさせていただきましたけれども、その中で基礎学力というのは、1番目に申し上げた基礎的、基本的な知識、技能の部分だろうと思います。昔よく言っていました、読み、書き、そろばんの部分だろうと思うんですね。

この部分は、全ての学習の基礎と捉えております。国語であったり算数という教科、あるいは学校での教科の学習だけではなくて社会全体で、いわゆる社会で生きていくために必要になる基礎的な知識であると捉えておりますので、そこで全ての児童生徒

にそういった基礎学力を定着させるべく、本町の各学校についても取り組みを進めています。

以前、この議会の場でちょっとお話をさせていただきましたけれども、いわゆる標準時数とって、文科省が取り決めた時数よりもより多くの時数を確保して、その部分、特に基礎学力の補充のために、例えば国語は決められた時間よりも年間20時間上乗せをして実施して、丁寧にその力をつける取り組みを行うとか、そういったことも本町ではやっております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） おっしゃるとおりでございます。基礎学力といった場合は、全ての学習を成立させる上で、必ず身につけていなければいけない知識や技能をもって基礎学力というらしいんですけども、これは先ほどおっしゃいました基本中の基本、読み書き計算ですね、これが一番大切で、これを教師自身が常に基礎学力重視の立場に立って指導していなければ、身につく学力も身につかないと。つまり、ここで徹底しないと落ちこぼれという存在が生じてくる。この落ちこぼれが、学年が長ずるに応じて、落ちこぼれが結局、累積してくる。わからないことが累積してくる。これが、突き詰めれば不登校とかいじめの原因に、基礎的にはなっているというような判断をする方がおります。

ですから、わからない児童が一人でもクラスにおれば、その子がわかるまで指導できる熱意のある先生、いわゆる熱血先生、こういう先生が後に、ああ、あの先生は立派な先生だったな、思い起こせばあの先生によく叱られたけれども、いい先生だったなという存在の先生になるんでしょうけれども、悲しいかな、なかなか現在、そういう先生が少ないんじゃないかと一般的に言われているわけですけども、この基礎学力をつけるために、学校現場でいわゆる反復学習練習を行っているかどうか。先生方は、やはりやるのが今、多過ぎて、なかなか同じことを二度、三度反復させていない。それだけに基礎学力が身につかないという現実が、ここに横たわっているんじゃないかということでございます。

例えば、小学校から習得しなければいけない問題は、平仮名から始まって片仮名、漢字そして音読、この反復練習が一番大切と。この延長線上に、作文をつくったり暗唱したり、算数でいえば九九の反復練習をしたり、いわゆる加減乗除、足し算、引き

算、掛け算、割り算、この練習によって初めて基礎学力がついて、1年生から6年生に進み、中学校に上がる基礎学力がつくと。この過程で学校現場の徹底度によって、いわゆる落ちこぼれというものができるかできないかというような要素にもなるということではないかと思うんですが、この反復練習を本町の小学校、中学校で十分やっているかどうか。その辺はどうですか。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 今、議員がおっしゃった、いわゆる落ちこぼしという言葉でちょっと思い出すのは、もう20年以上前になろうかと思いますが、いわゆる落ちこぼし論争というのがございまして、この落ちこぼしという表現について、これはそういった結果、例えば子供がなかなか習熟できていないという結果は、教師の指導力不足、これは落ちこぼしだと捉えるべきではないかというような話がありました。

現在は、そのような考え方のもとに、指導と評価の一体化ということが言われています。例えば、子供たちが学習した結果、テストで評価をしますけれども、その評価の結果、例えば点数が低いと、平均点が何点しかこの学級はとれていないとか、個別にこの子は極端に点数がとれていないとか、そういう結果があったときに、それは教師の指導の不十分さのあらわれであると。だから、その結果を見て、指導法を改善するといったことが必要だといわれております。

学校、いわゆる授業のPDCA、プラン、ドゥ、チェック、アクションですね。PDCAサイクルをきっちりやらないと、子供たちの力はつかないという考え方のもとに、今現在の教師の指導力向上の校内研修等は行われています。

それで、今御質問がございました反復練習ということですが、先ほど授業時数の問題をちょっとお話し申し上げましたけれども、今、文科省等で示します授業時数で、例えば教科、この単元は10時間で行うというようなことがあるわけですが、その時間だけではなかなか習熟、定着がおぼつかないということもございますので、例えばその10時間で扱うところを12時間扱いにするというようなことで、より丁寧に指導をし、子供たちに力をつけるということもやっておりますし、今、加配教員で指導法工夫改善という担当の教員が配置をされている学校がございます。

そういった学校においては、一つの学級を習熟の程度に応じて二つに分けて、習熟度別学習と。例えば習熟の早い子、遅い子は二つに分けて、A先生は早い子、B先生は遅い子と分けて、その辺を徹底させるという指導法も行われています。

それから、さらには学校の先生は大変忙しいわけですが、すき間時間をつくって、子供たち、不十分な子に指導していく。例えば、給食終了後、昼休みの時間とか、あるいは放課後の時間とか、そういったわずかな時間を活用しながら、そういった定着を図っているとか、あるいはそれだけでもなかなか今、すき間時間というのは本当にとれない状況に今、学校現場はございますので、家庭学習の中に工夫を加えて、例えば全ての子供に同じ宿題プリントを出すということではなくて、その程度に応じて問題を変えるというような取り組みも行っている学校もございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） くれぐれも本町の学校から落ちこぼれ、あるいは教える側から落ちこぼしが出ないように、どうぞ御指導お願いしたいと思います。

それでは最後に、コミュニティースクールの現状についてお伺いします。昨年から唐原と西吉ですかね。本年から友枝と南吉がコミュニティースクールを実施していると思いますが、どのようなスタイルで現状はどういう推進をしておりますか。

○議長（安元慶彦君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、議員御質問のコミュニティースクールの現状の問題点と今後の方針については、私のほうから御答弁させていただきます。

まずコミュニティースクールの現状についてですが、世界が大きく変化する中で、上毛町の宝であります子供たちを健全に育てていくためには、学校、家庭、地域の皆様が一緒になり、子どもを育てていく必要がますます高まっております。

そのような中、国は学校、家庭、地域が連携協力し、地域全体で子供たちを育む体制づくりを進めるため、コミュニティースクールという仕組みづくりを推進しております。本町では、先ほど議員が言われました、平成28年度より唐原小学校と西吉富小学校の2校、本年度、友枝小学校と南吉富小学校の2校をコミュニティースクールに指定しております。小学校は、全校コミュニティースクールになっております。

また、平成30年度には上毛中学校を指定する予定になっており、現在、設立に向けた準備を行っているところでございます。次に、現状の問題点といたしましては、まだ学校運営協議会、コミュニティースクールですけれども、設置されたばかりですので、保護者や地域の方々への周知が不十分であるということが挙げられるかと思っております。

そこで、今後の方針としましては、既に一部の学校では自治会長さん方の御理解、御協力のもと実施しておりますが、コミュニティースクールに関する情報を、コミュニティースクール通信として回覧したり、各種会議等で地域の方々や保護者に発信したりしていきます。また、あわせて町広報紙でも発信してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、積極的な情報発信をすることにより学校理解が深まり、学校を支える地域基盤づくりにつながり、また学校、家庭、地域の3者連携による共育、「ともに育てる」という教育活動が充実し、学校、家庭、地域のきずなづくりにもつながっていくものと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員。

○11番（宮本理一郎君） いわゆる少子高齢化によって、なかなか家庭だけとか、学校だけとか、地域だけとかいうことで、なかなか運営管理ができないと。例えば、教育においてはやはり家庭が基礎になって、そして学校で勉強し、地域で社会教育を受けるとというのが、過去我々の育ち方だったわけですがけれども、現在では御両親が勤め、学校でもなかなか先生方が行き届かない面もあるというようなことで、それでは地域がひとつ、子供のそういった成長に加勢しようということでございましょうから、今後いい意味で地域が学校に、あるいは御家庭に目配り、気配りしながら、家庭、学校、地域と、トータル的に子供の成長を見守ることが一番理想だと、それがコミュニティースクールの目的だと思いますから、どうぞその方向で推進していただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（安元慶彦君） 宮本議員の質問が終わりました。

2番、宮崎議員、登壇ください。

○6番（宮崎昌宗君） 2番、宮崎です。一般質問を行います。

坪根町長は、平成25年に初当選し、町長に就任して約4年となります。任期はまだ4カ月ほどございますが、九州一輝くまちづくりを目指し、さまざまな取り組みをされてきたと思います。3月議会の一般質問の中で再選出馬の意向を表明し、6月2日に記者会見を行い、正式に再選出馬を表明し、今が一番、御自身の町政運営を振り返り総括されているところではないでしょうか。

そこで質問いたします。約4年間の町政運営に当たり、所感や自己評価をお聞かせください。

その他の質問につきましては順次、自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）宮崎議員の御質問にお答えします。1番の1の「町長に就任して約4年となったが、町政運営に当たり所感、自己評価は」という問いでございますけれども、町政のかじ取りを行って4年目になるわけでございますが、4年というより、私自身、31歳から地元の議員として20年以上、政治にかかわってきた中で感じますことは、20年ほど前とは比較できないほど、時代は転換期を迎えているということとであります。

高度成長を支えてきた家電分野において、一昨年、東芝は2,238億円の粉飾決算、5,500億円の赤字、そして7,800人の空前のリストラを行ったと。これは上毛町の人口に値するわけでございますけれども、シャープにつきましても、業績回復に向けて取り組んではおりますけれども、状況を打開するには全く至っておりません。

東芝、シャープと言いますと、ソニーやパナソニックとともに、ジャパンアズナンバーワンと。世界に日本の立ち位置や高度な技術を知らしめたにもかかわらず、いつしか日本の足を引っ張る存在になっておるわけでございます。

本地域におきまして20年前といたしますと、まだ道の駅しんよしとみも大平楽も存在しておらず、東九州自動車道もなければ、上毛町が誕生するなど誰も予想だにできなかったことだろうと思えます。20年先を読むことは極めて困難なことであると思っております。

その20年前、道の駅や大平楽の計画が進められていたころ、私は議員1回生でございました。道の駅でノウハウのない村が商売をするということに納得ができずに、企業とのコラボ、つまり経営を実績のある企業に任せるべきと、熱く訴えた記憶がございます。

それから20年後の今、両施設は予定どおり建設され、現在極めて厳しい運営を強いられているところでございます。何の因果か現在、道の駅の社長は、町の充て職とはいえ、この私でございます。当時議員であり、何も変えられなかった責任は感じておりますし、だからこそ今ここにおるんだらうと思っております。誤解が生じるとい

けませんので補足説明をさせていただきますと、当時は新吉富村、大平村にはシンボルがなかったということで、その時代にあれだけの施設を両村がつくられたということは評価に値するものだろうと思っております。

私は20余年間の歴史を知る者として、20年後の未来に向けて何を残していくのか、改めて中途半端な気持ちではなく、身命を賭して町政運営に臨む覚悟でございます。この4年間で何をしているのかといえば、20年先の未来に種をまいているわけでございますし、その種が立派に成長して、先輩を超える九州一の実をならせるために、しっかりこれから育ててまいりたいと考えているところでございます。

自己評価につきましては志半ばであり、採点は今できないと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）4年間の総括だけではなく、御自身が政治家になられた20年間の所感も含めお答えいただいております。

そういった中で就任後、これは就任して1年目のときに私が質問したわけですが、そのときのお答えとして、行政改革に最も力を入れてあると答弁がございました。その行政改革、具体的な取り組みと成果をお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）行政改革ということでございますので、行政改革を所管する私のほうから御答弁をさせていただきます。

まず、行政改革の取り組みということでございますが、組織機構の面では子ども未来課、開発交流推進課の新設等を行い、各課の連携と各課横断的な取り組みを強化してきたと思っております。また、公共施設の運営改善では、保育所の民営化をスタートさせております。

財政基盤の強化では、減債基金等により起債の任意繰り上げを積極的に行いまして、初日の提案理由の中にもございましたとおり、標準財政規模に対する基金残高の水準は全国でもトップクラスという形で成果があらわれておるところでございます。

また、行政の見える化という部分で申しますと、看板等やピクトグラムの活用や、各課カウンターに顔写真入りの案内板を行いまして、職員の意識高揚を図ってまいったところでございます。

また職員の資質向上という面で申し上げますと、従来の市町村職員研修所等の研修

に加えまして、平成27年度から希望型の研修制度というものを取り入れております。それによりまして職員みずから視察先や視察内容を考える研修を取り入れまして、特に昨年度、そういった部分の研修を経て、ふるさと納税につきましてはそういう先進地をしっかりと学んだことによる結果が今出ているものと理解をしております。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 町長にまずお尋ねしたいんですが、まず最初に行政改革に最も力を入れたいとして取り組んだ理由として、何かこれまでトップにつくまでに、行政に対してここをもっとこうしたらいいんじゃないかとか、何らかの不満というか、何かのもやもやがあったから、行政改革というものを一番に取り上げようと思ったと思いますが、そのときの思いというのは何かございますか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 私も民間出身でございまして、やはり民間に比べれば、行政の窓口の対応というものはちょっと不親切なのかなという部分もありましたし、やはり民間に比べてスピード感というものがなかったということも含めて、中に入って改革すべきところがあるんだろうと思っておりまして、中に入って感じることは、思った以上に職員は大変なんだなということで、少しその辺は見てやらないかなと感じているところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 町長が取り組まれた行政改革、私も一部ある面でかなり実感しているところはあります。それは大変、電話の対応がよくなったと私は実感しております。これまでやはり仕事柄、立場柄、町に電話することが多かったんですけども、これまで電話をかけても5回、10回鳴らしても、なかなかとってくれないことが多かったです。きょう休みじゃないかと思うぐらい、いらいらしたことがございますが、ここ最近になって、本当にワンコール、ツーコールで電話をとってくれるようになったので、恐らくそういったところが町長が目指した行政改革じゃないかなと思っているのは、私も一時期サラリーマンをしておりましたから、やはりツーコール以内でとれと。3コール待たせたら、お待たせしましたと言添えろと教育を受けてきましたが、やはりそういったところで、まず1番の接点、住民との接点、電話の対応というのは、やはりこういった行政改革の成果でしょうか。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。



○総務課長（岡崎 浩君）当然、町長が御就任されてから、課長会等でそういった窓口対応であったり、接客サービスの部分につきましては、厳しく職員を指導してほしいという旨の毎回、通達をいただいておりますので、そういった部分が職員に広く伝播して今、議員がおっしゃったような部分が成果としてあらわれたものと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）本当に電話だけでなく、最近言葉遣いも大変丁寧になって、逆にちょっと丁寧過ぎて寂しいなという思いもございますけれども、それはそれでいいことだと思います。

次に、九州一輝くまちとして、各課具体的な取り組みと成果をお尋ねいたします。九州一輝くまちとして、各課からどのような目標等を挙げてもらって、当然実行していると思いますが、その辺をお答えください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それでは、各課ごとにお答えをさせていただきます。まず、最初に総務課としてでございますが、総務課の所管する部分、先ほど行政改革でも少し申し上げました部分がありますが、まず第一に私どもの総務課でございますと、各課が掲げます施策実現のための財源確保がまず第一であると考えておる部分では、先ほど申し上げましたとおり、基金残高でもしっかりとした将来の備えに万全を期している部分がございます。

また防災、防犯の部分で申しますと、犯罪のないまちづくりや住みよい環境の基盤であると考えておるところでございますが、地域のさまざまな見守り活動のおかげで、前年に続きまして、本年1月から4月の犯罪発生件数も豊前署管内では一番少ない自治体であると。人口比からしてもかなり低いレベルであるという部分がいえると思います。

それから、先ほど行政改革のところでも申し上げましたとおり、職員の意識改革のための研修等が実ってきている部分が、総務課の部分の九州一輝くまちのための取り組んだ実績であると思っております。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、私のほうから開発交流推進課としての具体的な取り組みと成果ということでお答えをさせていただきます。

まず取り組みといたしましては、上毛S I Cの開通に伴いまして、大池公園のゾーンを新たな町の顔と位置づけ、地域雇用の創出や定住人口増加のための起爆剤とすべく、ふるさと手づくり村ゾーンや大池公園のスポーツゾーンなど、町内の関連施設とのネットワーク化を視野に入れながら、国内外からの誘客促進と観光振興はもとより、地域の活性化と新たな観光拠点づくりを目的として、平成26年度より大池公園の開発に取り組みをさせていただいております。

成果といたしましては現在、開発中ということでございますので、具体的な成果というものはございませんが、平成28年度より旧大平時代から維持管理が停滞をしておりました園路の再整備ということで行わせていただいております。一部ではありますが、公園としての機能がよみがえったということで、来園者の増加が現在見られておるところでございます。

このように、大池公園の開発により交流人口の増加とより多くの方々に上毛町を知っていただき、引いては定住人口の増加等につながるものと考えており、九州一輝くまち並びに上毛町人口ビジョンに定めます、2040年将来人口1万人達成のための一つの手法として現在、大池公園の開発につきましては位置づけをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）企画情報課関連について答弁させていただきます。九州一輝くまちになるには、まちづくりの全体的な構想、戦略を策定し、基本的な計画、目標を立てて具体的な施策を展開しなくてはなりません。

平成27年度には長期的、継続的な人口減少に歯どめをかけ、将来に向けた計画的なまちづくりを展望するための方向性を示す上毛町人口ビジョンと、その人口減少を克服するための具体的施策を明記した、上毛町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成しました。平成28年度には第2次上毛町総合計画を作成し、今後10年間の総合的なまちづくりの指針となる計画を作成しております。今年度、平成29年度には総合計画と関連があるコミュニティー計画の見直しを行い、地域コミュニティーの活性化を図る計画を進めておるところでございます。

また、観光資源の創出のために、大池公園、竹灯籠、イルミネーション事業や、食の観光として、全国レベルの味を堪能できるピッツェリア、フィエロの開店などを行

いました。

また里山資源と修験文化を生かした情報発信と、交流人口の増加を目的とした、福岡県で3例目になるトレイル・ランニング事業などを展開いたしまして、全国から多くの方が上毛町を訪れるきっかけづくりなどを行っております。

さらに商工業の発展及び町、経済の活性化を図るため、町内の新規開業を支援する、上毛町商業促進支援事業を実施しているところをごさいます、さらに若い世代への支援のための結婚支援事業なども展開をしておるところでございます。また消費者政策の推進と環境の保全のため、消費者生活相談窓口などを新設してきました。

このようにさまざまな施策を総合的に実施することで、九州一輝くまちに近づくと考えております。以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） それでは、税務課が所管する部分について御説明をさせていただきます。先ほど総務課長の御答弁の中でもございましたが、税務課所管部分につきましては、ふるさと納税の拡充ではないかと考えております。

成果といたしましては、平成28年度実績で寄附件数6,606件、寄附額8,808万円がございました。対前年比約1.62倍となっております。また、平成29年度4月から税務課にふるさと納税係を新設しております、さらなるふるさと納税の増額を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 住民課長。

○住民課長（垂水勇治君） 住民課では平成21年3月に環境の町を宣言し、豊かな水と緑の環境共生の町を築くための施策の一つといたしまして、太陽光発電システム設置の普及に、平成21年度より取り組んでおります。

平成28年度末では323世帯が設置し、これは町内世帯の約12%に当たります。今年度より住宅用蓄電池システム装置に対しても、対象事業として事業拡充して地球環境にやさしいまちづくりに取り組んでおります。

また大量生産、大量消費型社会に伴い、ごみの排出量も増大していく中、生ごみを堆肥化して再利用していただくため、段ボールを活用したコンポスト講座を今年度3回開催いたします。このような講座や広報活動を通して、ごみの減量化やごみを出さない意識づくり、環境に配慮した循環型社会づくりの意識高揚に務めてまいります。

また、増加傾向にあります空き家の適正管理を推進するため、今年度、地図情報を活用したデータベースを作成するよう計画しております。老朽化した危険な家屋に対しましては、除去費用の一部を助成する制度を、今年度より創設いたしまして、地域の良好な景観が保持されるよう取り組んでおります。空き家対策につきましては、企画情報課が推進する空き家バンク事業とも関係がありますので、連携して引き続いて取り組んでいきたいと考えております。

そのほか、九州一人にやさしいまちづくりを目指すため、平成26年3月に上毛町男女共同参画基本計画、27年3月に上毛町人権教育啓発基本指針を策定し、意識高揚を図るための啓発活動に関係各課と連携を図りながら取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 会計管理者。

○会計管理者（古原典幸） それでは、私のほうから御答弁をさせていただきます。会計室といたしましては、財政の健全化における取り組みとして、基金及び町債の適切な活用を行うため、平成27年度より基金の一括運用を有価証券、いわゆる国債、地方債、政府保証債で行い、運用益の増額に努めております。

具体的には、平成27年度においては一部、有価証券にすることによりまして、通常の定期管理よりもプラス230万円の増益、さらには28年度においては有価証券の増額及び売買によりまして、通常より1,810万円の増額を見ております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） それでは、私から長寿福祉課分の説明をさせていただきます。長寿福祉課では、九州一人にやさしいまちづくりということで、さまざまな福祉事業を展開しております。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようにということを重要課題として取り組んでおりまして、そのためには健康寿命の延伸を図るということを大きな目標に掲げているところです。

その主な事業としましては、まず介護予防に関しましては介護予防型サロン普及事業でありますとか、生きがいデイサービス事業とか、高齢者の閉じこもり予防、それと居場所づくり、仲間づくり等々のために実施しております。

そして認知症対策につきましては、まず啓発事業として認知症サポーター養成講座を開催しておりますが、昨年度は小中学生合わせまして545名を養成しております。

そのため、この2月に全国キャラバンメイト連絡協議会から、優良自治体として表彰されております。

そのほか認知症高齢者本人や家族のケア対策としての物忘れ相談会、そして認知症、軽度認知障害の判定といえますか、本人の状況がわかりますような物忘れプログラムなどを活用したり、認知症初期集中支援チームを発足したりして、早期発見、早期受診につなげておるところでございます。

あと、一番困っているのが買い物ということですので、これは昨年度からグリーンコープ生協に委託して、町内5カ所で週1回、移動販売を実施しております。今年度からは週2回、今7カ所ですが、あと1カ所ぐらいふやして8カ所ぐらいで実施したいと考えております。

そのほか本年度からは、さらに脳の健康教室モデル事業、上毛いきいき塾というような、いろいろな事業を展開しております。これも今始まったばかりですし、成果があらわれるというのは、まだ先の話だと考えておるところです。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（垂水英治君） 子ども未来課所管について御答弁いたします。まず子育て支援施策からですが、子育て支援法の施行に備えまして、民間保育所に向けた独自施策として障害児保育助成制度の新設や、延長保育無料体制を整え、公立保育所においては、保育事業に対応した増改築に着手し、28年度より定員15名増を図っております。

また人材の発掘、育成を目標に掲げました、子育て応援プロジェクト事業も今年度で3年目を迎え、内外に向けた上毛町のアピールにもつなげております。と同時に、支援センターや学童の補助員などの雇用につながる成果もあったと考えております。学童保育においては高学年への拡充のため、町内に2カ所のクラブを増設し、今年度より開設いたしております。同時に、従前の利用料の見直し、減額を行っております。

次に健康増進施策では特定健診における2次検診と、健診結果に対する2段階の保健指導も開始し、婦人がん検診も従前の隔年実施から毎年実施といたし、今年度は特に胃がんリスク検診や乳がんエコー検診を加え、がんの早期発見に大きく努めております。

母子保健事業におきましては、年々増加傾向にある発達が気になるお子さんの健全

な発育を促すべく、発たち相談事業を専門職の配置とともに年々強化し、専門的な訓練、支援につながる取り組みを行っております。

こうした子育て施策、健康増進施策により、九州一輝くまちにつなげるべく、着実に展開を進めていると認識しております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）産業振興課長。

○産業振興課長（円入忠義君）それでは、産業振興課の所管部分を御答弁させていただきます。農業を通して頑張る人を応援し人づくりを推進しながら、九州一頑張る農業者の育成といたしまして、まずは新規就農者としまして、平成26年から6名ありました。認定農業者数としましては46名から56名と、10名の増加がございました。農業法人数も7から9へと2社の増加がありまして、平成29年3月末時点では、担い手への農地の集積率としましては63%ございます。

認定農業者集落営農組織については、高収益型産地育成補助金によりまして毎年度、高性能省力機械の導入を行って作業効率の向上をすることにより、あわせて上毛町農産物のブランド化の推進ということができております。

そのほか多面的支払交付金や中山間直接支払交付金の取り組みによりまして、それぞれ30地区711.7ヘクタール、8地区52.4ヘクタールの農地及び農道水路の機能維持や、農村環境の保全というのとはもとより、集落機能の活性化にも効果を発生しているということだと思っております。そのほか国土調査につきましては、平成26年から1.48平方キロメートルの一筆地調査が終了し、各年度の2年後には地積図として法務局に認定される予定となっております。

北九州市でのアンテナショップの開設事業ということで、平成25年度からスタートし、5年目を迎えております。上毛町農産物のPRにつながっているところでございますし、これを受けて本年度は上毛町産プロモーション事業といたしまして、首都圏に向けて上毛町産の安全安心な農産物や加工品等を積極的にPRし、新たなマーケット開拓や上毛町の認知度の向上につなげていく予定でございます。

振興作物といたしまして、ブロッコリー、スイートコーン、レモンなどを拡充いたしまして産地育成を図っており、ふるさと納税の返礼品につなげていければと考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君） それでは、建設課所管分につきまして御答弁をさせていただきます。建設課につきましては、議員が平成26年に同様の質問をした中で御答弁をさせていただいておりますが、その中で東九州自動車道の建設によりまして、上毛PA、SICの整備と、それに伴う町の活性化に取り組んでいくとともに、生活環境整備といたしまして水道拡張及び浄化槽設置推進に取り組んでいくということで御答弁をさせていただいております。

その成果といたしましては、平成27年3月に上毛PA、SICの供用が開始されまして、翌4月に東九州自動車道が北九州から宮崎まで全線開通したところでございます。通行量におきましては当初の予想を上回る利用状況となっております。上毛SICの利用状況につきましても、平成42年の目標を上回る勢いで現在、推移をしているところでございます。

この利便性を活用いたしまして、町の活性化や定住につながるために現在、町としてさまざまな施策を進めているところでございます。

また、水道拡張につきましては、町の水道計画に基づきまして、第2期拡張工事が平成27年度に完了いたしまして、順次、今後は第3期拡張に向けた取り組みについて、住民の皆様の声をお伺いしながら、スピード感を持った取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、浄化槽の設置推進につきましては、本町は近隣市町にない補助金を上乘せいたしまして普及に努めておりまして、今後も引き続き推進をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）教務課長。

○教務課長（村上英之君） それでは、教務課所管分につきまして、御答弁させていただきます。教務課では、平成26年度に中学生を対象に、青少年が大志を抱き夢に向かって力強く羽ばたく意思と実行力を育むため、大志塾を開始しております。

平成27年度には、青少年海外体験学習事業の渡航先をタイのバンコクに変更し、バンコク友好の翼事業として、タイの名門校でありますチュラローンコーン大学附属小学校との交流をしに事業展開することになりました。

また、チュラローンコーン大学附属小学校の児童が訪日し、上毛町の小学校を訪問

する訪日交流事業も開始され、相互交流が図られることになりました。このことで本年度、渡航の際には姉妹校協定の提携を結ぶ運びとなっております。

平成28年度ですけれども、先ほど御答弁させていただきましたが、西吉富小学校、唐原小学校の2校が京築教育事務所管内で初となる、コミュニティースクールに指定をしております。29年度につきましては南吉、友枝小学校を指定し、平成30年度には上毛中学校の指定を予定しております。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）各課にわたり、九州一輝くまちへの取り組みの説明ありがとうございます。

そういった中で、先ほど産業課の中でプロモーション事業ということで、都市圏に出向いてさまざまなプロモーションを行っていくという答弁もありました。それ以外にも以前から、例えば町村何とかフェアとかで、いろいろ各地に出向き、町をPRする機会が多いかと思いますが、町長にお伺いしたいんですけれども、そういったプロモーション事業とか何とかフェアとかで町が出ていくことがあります、そのときに限られたスペースで限られた時間の中、上毛町をプレゼンテーションというかPRするのは、どのようなことをPRされますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）その件につきましては、しっかり担当課の中で練ってまいりたいと思っておりますけれども、例えば別府市がやっているプロモーションビデオ、遊園地なども非常に人気を殺しているわけですし、それを見てまだ何もやっていないのにお客さんが殺到しているというようなこともありますので、そういうことも参考にしながら、しっかりPRしてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）先ほどのお話のように、さまざまな取り組みをされてきたわけですが、その中で取り組みが足りなかったんじゃないか、もう少しこれに取り組むべきだったんじゃないかなと思うようなところがございましたら、答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）いろいろなことをやっています、本当に職員はよくやってくれ



ていると感じておるところでございます。ただし、これは私自身のことですけれども、やはり基本中の基本は、声なき声に耳を傾けて町民のより多くの声を吸い上げなければいけないという意味においては、もう少し町全域に出て行って、いろいろな声を聞いてまいりたいと、それに尽きるだろうと思います。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） あと任期まで4カ月ありますし、当然、現職の町長として、その期間全力でされると思いますが、その辺の足りなかったことを挽回しよう、挽回と言うとあれですけど、取り組もうというような予定はございますか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） やり残したことはという問いでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） 先ほど、やり残したことが、町民のそういった声を聞くというのであるならばそれで結構ですけども、例えば企画的なことも含めて心残りとかやり残したことがあればお願いします。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 先ほど各課ごとに提案しております、九州一輝くまちの施策をさらにステージアップして、充実させてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君） この4年間の中で私が思うことですが、やはり少し情報発信という部分が足りなかったんじゃないかなと思っています。例えばトレイル・ランニング等は情報発信という中でされていると思いますが、参加者というのはやはり限られた参加者だと思いますし、やはり広く一般住民に向けた情報発信ということで、ほかの議員の皆さんもやはりソーシャルメディアとかインターネットを使って発信していくべきではないかということ、ずっと前からおっしゃっておりますが、なかなかその辺がまだ不十分かなと思っています。

就任1年目のときに、やはりそういう情報発信をお尋ねしたところ、町長は、情報発信は大切なことですが内容がすばらしいものでなければ意味がないと答弁をいただいておりますが、先ほどのやはり取り組み、九州一輝く取り組みを見れば、私は十分な内容があったのではないかなと思っています。

そういった中で、町長は座右の銘かもしれませんが、治を成すは多言にあらずとい

うことをおっしゃっておりますが、それは紀元前の中国ならばそれでいいかもしれませんが、うるさいやつは消してしまえば何とか治めることができたかもしれませんが、こういった民主主義の時代となっていますので、やはり多くの情報を発信していただきたいなという思いでございます。

そういった中で、情報発信が少し足りなかったんじゃないかなという思いはございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）ありがとうございます。まず、政策的なものは各課長がお答えしたように、非常に近隣また県内、全国的にもかなりすばらしい例等もつくってはおりますけれども、おっしゃるとおり、なかなか当町、奥ゆかしいのかもしれませんが、情報発信の部分で弱かった部分は十分認識いたしておりますので、今後、やはり第2次総合計画に基づいて、そういった部分をアピールして、十分強めてまいりたいと思います。

そういった部分で申しますと今、福岡県人会の東京と、それから関西の総会がございまして、そういった際に、新たなスタイルの名刺なり、それからチラシなり、オリジナル封筒なりを持って、町長、副町長みずからそれぞれの会場で、コマーシャルをやっていただいて、早速ふるさと納税が返ってきたというケースもございますので、おっしゃるように、もうちょっと情報発信については心がけてやっていきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）質問が前後して申しわけございません。6月2日に記者会見を行い、再選出馬を表明しておりますが、新聞の報道ではやり残したことはたくさんあると。持続可能なまちづくりを進めたいと語ったと報じております。

そういった中で、やり残したことと持続可能なまちづくりとはどういうことか。恐らく何らかの持続を危惧しているものがあるので、持続可能なまちづくりと答えていると思いますが、その辺のことをお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）やり残したことにつきましては、九州一輝くまちを目標としておりまして、人口1万人ビジョンというの、第2次総合計画にうたっております。それを達成するために交流人口あるいは雇用をふやして、移住定住につなげてまいりた

いと考えております。

また、持続を危惧しているものでございますけれども、これは全国的な問題かもしれませんが、少子高齢化による人口減少、あるいは子育て支援から高齢者福祉を支える世代の負担というのは、非常に厳しいものがあると思っておりますし、それらを好転させて元気にするということが、持続可能なまちづくりにつながると考えております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）そういった中で、6月2日の記者会見ではそういうお答えであります。また3月の議会の峯議員の一般質問の中の答弁で、改革は志半ばであり、目標への情熱があるうちは夢の実現に向かって頑張りたいというようなことを答弁しておりましたが、そういった中で、どのような夢を実現したいのか。そして、情熱を注ぐ目標というのはどういったものか、お答えください。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）夢につきましても、人それぞれ違うものであると思っておりますので、全ての町民がというスタンスにもなろうかと思っておりますけれども、特に次代を担う子供たちが夢を持てる環境整備を行っていかなければならないと思っております。

百聞は一見にしかずと言いますが、本物を見せることが第一だろうと思っておりますので、子供の前に今、大人である我々が職員一同、本物を見ているところでございます。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）就任1年目の一般質問のときに、町民の皆様に喜んでいただくことが私の喜びであり、苦労や努力の先にある真の喜びに挑んでいるというような答弁でございました。そういった中で、この4年間で町民の皆様に喜んでいただけたというような手応えというのはございますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）小さな幸せみたいなことはよく聞くんでございますけれども、本当に大きな部分につきましても、今から、先ほど申しましたやり残したことはありませんけれども、地域を歩いて、それぞれの、本当に住民の皆さんの希望に応えられるように、そういったことをまず把握して実現してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員。

○6番（宮崎昌宗君）これから4カ月、町長としての公務、そして政治家としての使命など多忙を極めるかと思いますが、くれぐれも御自愛をここでお祈り申し上げ、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（安元慶彦君）宮崎議員の質問が終わりました。

3番、三田議員、登壇ください。

三田議員。

○8番（三田敏和君）皆さん、こんにちは。3番バッターは8番議員の三田敏和です。一般質問をさせていただきます。

きょうイギリスの総選挙が朝、締め切られまして、EU離脱を提唱しているメイ首相が率いる保守党が過半数を維持できないというような予想がありましたし、ことしアメリカトランプ大統領、そしてフランスはマクロン氏という若い大統領が就任しております。そういう中で、日本でも安倍政権が長期政権と言われながらも昨今、森友学園や加計学園問題で、もろ刃の剣の様相も呈しているところであります。

そういった中で、上毛町は合併12年を迎えました。先ほど坪根町長が2期目の挑戦をこの議場で熱く語られておりました。あと4カ月の状況であります、しっかり後始末をやっていただき、2期目も継続してやっていただきますように御期待を申し上げておきます。

行政も経営でございます。しっかりとした軸足でスピード感を持って、まずは残りの行政運営をしっかりやっていただきたいということを願いながら、一般質問を行います。今定例会での一般質問は、三つのことを質問いたします。

一つ目は、ふるさと納税でございます。好調に推移し、先ほど1億円を既に超えたとお聞きしております。先月末で出納閉鎖が行われ、平成28年度の実績も出ていると思います。実績評価と課題などをお聞きいたします。

二つ目は、北朝鮮の脅威であります。ことしに入ってから失敗も入れて10回にわたりミサイルを発射しております。到達距離からすれば、日本国土に着弾しそう。どうやって我々は身を守ればいいのか。日常生活の中でどうすればいいのかと考えております。衝撃だったのは、2016年2月7日ミサイルの発射、北朝鮮は弾道ミサイルを発射して、その1発が沖縄南方を飛行して、沖縄上空を通過したということが報じられております。そういう中で我々上毛として、この地域にもし着弾した

らどのようなことをしたらいいのか、その辺について町の考えをお聞きしたいと思います。

三つ目は、安心安全な町を目指す。一つとして暗がりのない明るい地域をつくることは、非常に大事なことであります。地域自治会からの要望を踏まえ、町は積極的に街灯、防犯灯の設置をしていただいております。そういう状況下で、以前から夜、自宅まで帰る道のりを走る中、時折蛍光灯が点滅をしたり消えたりしている状況を見ます。そのときには、地域の方にお知らせをしますが、暗い状態が続くわけです。

最近、設置に関しては、長寿命化として明るいLEDに変更しているようですが、ぜひ全てLED化してはどうでしょうか。私の田舎に来てみてください。確かに星空はきれいです。星と最近、飛んでいる蛍だけでは光は足りません。ぜひ明るい地域にすべきではないでしょうか。逆に、また明る過ぎるという苦情もあるかもしれませんが、明るくするのがある意味、大変重要なことだと思います。

そういう3点のことについてお聞きをいたします。詳細は自席で行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは、まず先ほど税務課長もふるさと納税のことを少し答弁なさっていましたが、まず28年度のふるさと納税の評価をしていただきたいと思います。どのように感じておりますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）それでは、ふるさと納税につきまして御答弁させていただきます。質問要旨に沿った形での御答弁でよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）まず実感として、評価だけお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）評価ということですが、税務課といたしましては、まずこんなに寄附金が集まるという思いは持っておりませんでした。先ほども宮崎議員の御質問の中でもお答えしましたが6,606件の方、それから寄附額が8,808万円の寄附があったということは、大変評価が高かったと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それでは先ほど宮崎議員のところでも答弁していただきましたが、

寄附額の総額、全体で何件あったか。最高額、そして最もいい額は幾らか。その占める割合はどのくらいなのか。返礼品の無用者はどのくらいいるのか。そして返礼品で最も多い商品はどういうものか、占める割合は。そして、返礼品で同町での加工金額がどのくらいあるのか。それから、その他町より受け入れる商品の金額はどのくらいあるのか、その割合はどのくらいなのか。まず実績をお答えください。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）先ほども申し上げましたが、寄附件数については6,606件、それから寄附額については8,808万円。最高額につきましては120万円でございます。返礼品の無用者でございますが、4名の方で寄附額については8万円となっております。

それと、地元産の部分でございますが、地元産の部分につきましてはお米、それから柿等の部分になっておりまして、ちょっとパーセンテージについては上位の部分しか私、今ちょっと計算はしておりませんが、肉類については全て町外産ということで、寄附金額の72%になっております。それから2番目の部分といたしまして焼酎類が9.4%。これにつきましても町外産ということになるかと思っております。それ以外の部分については、町内産の部分があるんじゃないかなと思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君）返礼品を出すということで、このふるさと納税の仕組みについては、もう全国的にやられているので、そのことをどうと言うわけではございませんが、ある意味、やはり目ざとい商品に納税者がそれに連なって寄附をしていただいておりますという状況が、垣間見られるのではないかなと思います。

それはそれで大事なことであるし、町を知っていただくためにも、何か大きなものを見せて町の中に入れていただくことも大事なことでありますので、そのことについては私も問うものではありませんが、実績として約20%を切るようなものが地元加工品であるという認識でよろしいんですね。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）先ほど言いましたお肉、それから焼酎類につきましては、町内の取り扱い商品ということで、協力事業者のほうで町内で販売しているものでございます。先ほど議員さんが申されたパーセンテージにつきましても、三つの事業者が町内で販売している品物ということで、純粹に町内でとれたものを町内から発送して

いるのは、その数字になろうかと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そのことを卑下する必要もなく、ぜひそういうもので町に税収を上げるということは、私はそれで、今の制度がそういう制度になっておりますので、そのことについては十分理解した上で、現状としてこういうものだということをお聞かせいただきたくて、答弁をお願いいたしました。

そういう中で、昨年9月からでしたか、こういう制度を用いて1日に何十件、何百万というお金が税収として入ったと考えております。実際には、ふるさと納税は過去の分から行くと、税務課長、過去の分の実績というのは今、持っていますか。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）昨年部分について御説明させていただきますと、57万4,000円が去年の寄附額ということになっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことで非常に制度を最も有効に活用していただいて、税収が1,000万を超えるという額になったということは非常に、当町にとっても喜ばしいことではないかなと思っております。

その寄附額ですが、既に先月まで入れて1億を超えたということになるわけだと思っておりますので、そこまででいいと思っておりますが、寄附額にまつわる寄附者が、こういう用途で使ってほしいといったことで寄附をしていただいていると思っておりますので、確か四つの項目だったと思っておりますが、その金額を答弁ください。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）資料としては28年度実績の部分でしか資料をちょっと手元に持っておりませんので、それで申し上げますと、1番の活力あるまちづくり事業につきましましては1,586万6,667円、それから2番の魅力ある人づくり事業につきましましては357万6,667円、輝くものづくり事業につきましましては612万6,666円と。町長一任の部分が6,251万円となっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）これを見ると大部分が町長に、恐らく九州一輝くまちを実現するために使ってほしいと言っていることが伺えるのではないかなと思っておりますが、ぜひそれに向けて実現を、今後の中でやってほしいなと思っておりますが、そういう中で、

いろいろ取り沙汰されている返礼品の、今、寄附額に対する割合はどのくらいになっていますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 返礼品の寄附額の割合につきましては、前回の議会の中でも答弁させていただいたんですが、返礼品の金額については御容赦をいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そのことについては結構でございますので、次の質問をさせていただきます。そのふるさと納税にかかわることによって、入りに対する出というか、歳出として、どのような項目にどういう形で歳出をされているか、項目ごとにお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 歳出につきましては、決算で5,514万9,898円の歳出をしております。その内訳といたしまして、委託料で5,458万7,000円ほど、それから郵送料について41万1,000円ほど、それから印刷製本費ということで15万2,000円歳出をさせていただいています。委託料の内訳といたしましては、さとふるへの委託料、それから返礼品、配送料の合計額となっております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ということは、総額5,500万使って8,800万が寄附として入ってきたということですよね。

それで、そういう中で上毛町に住民票を置かれている方が他市町村へ寄附している額、件数はわかりますか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 他町村への寄附につきましては、平成28年分しかわかりません。確定申告をしていただいた数字ということで御答弁させていただきますが、83名の方で399万円が、他市町村へのふるさと納税制度を使った寄附金ということでございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、他町に寄附するということで、どういう魅力があるところに寄附しているのかなど。うちに寄附するところに、もしそういうのが足り



なければプラスすればいいことだと、また思ったりするのですが、その他町に寄附しているところの魅力なんていうのは、わかることがあるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） そこまでの分析はちょっとしておりません。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） できるかどうかわかりませんが、今後の中で我々上毛町として足りないところについて、ぜひまたその辺について再考いただければと思っております。

そういう中で、先ほど言った額から399万を引いたというのが実質、入りと出と、平準化するとそうなるんだと思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 町民税の控除額につきましては、先ほど寄附額を言いましたが、町民税の控除額としては153万4,000円ほどになっております。それと、先ほどの御質問の中にありました、他町村のほうに寄附をされているという部分につきましては、他市町村という部分でありまして、なかなかその部分を調べるというのは難しいということと、町内の方が上毛町に寄附しても、返礼品のほうはお渡しをしていないという状況でございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員、まだふるさと納税は質問が残っていますか。

○8番（三田敏和君） あと少しありますが、どうしますか。いいですよ、もう終わっていいです。

○議長（安元慶彦君） 切りをちょっとつけたいと思いましたが、質問続行中ですが、ここで12時になりましたから暫時休憩をいたします。午後は午後1時から再開をいたしますので、御参集ください。

休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（安元慶彦君） 休憩を解き、休憩前に引き続いて会議を再開します。

三田議員、質問を続けてください。

○8番（三田敏和君） それでは、ふるさと納税につきまして、平成29年4月1日の大臣通達が出ておりますが、それについて4月1日でございますので、対応できた部分があるのかないのか。それについてお答えいただきたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 町といたしましては金銭類似性の高いもの、それから資産性の高いもの、金額が高額なもの等については返礼品にはございません。が、返礼品の調達価格の割合の高いものについては、3割を超えているものがございしますが、ふるさと納税業務の拡充を、昨年9月より取り組みを始めたばかりであり、現在、他市町村の動向を調査中であり、その調査内容をもとに町内において返礼品の割合を検討してまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） ぜひ他町と比べながら、動向を見ながら、そこはやっていただけると思うし、できるだけ上毛町に目を向けていただいて、多くの方に寄附できるように、いろいろな形で施策に取り組んでいただきたいなと思います。

そういう中で、寄附をいただいて、昨年度28年度のものについては基金に積むというようなことで、今議会で補正がかかっているように思いますが、なかなかその用途が見えづらいなという気がするんですね。大きくは4項目に分かれておりますが、漠然とした項目の中で、このお金、基金はいつまで使うのか。もらっただけで、何に使うと言いながら、ずっと基金に積むということは、非常に寄附者に対しては冒瀆ではないかなと思います。その辺について、町としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君） 議員言われるとおり、6月の補正のほうにも基金の積み立てをお願いしておるところでございます。現在、寄附金につきましては、基金に積み立てており、具体的な用途については検討中でございます。

来年度に向けて、その用途について検討をしてまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君） 三田議員。

○8番（三田敏和君） そういう中で、来年度ということは当初予算に入ってくるのかもわかりませんが、ぜひ寄附者の方々には、こうやって皆様の寄附をこのように上毛町として役立てましたと。大変貴重な財源をまた継続的に、永続的に出していただけるような形の上毛町からの発信が必要ではないかなと思うんですね。

そういうことについて、何か今後の中で、町として考えられることがありましたらお願いいたします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）昨年9月にスタートしたものでございますので、まだ1年たっていないし、そういう中で今後の動向を見守りながら、私、町長一任というのが一番多いということでございますので、私の思いの中では子育て支援といったところに充てたいと思っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町長一任が一番多い中で、私は大平楽の温泉券とか入浴券、食事券とかいうのもあるようでしたが、私はある意味、大池公園の周辺の開発に、ぜひ明記してでも、そこに寄附していただくのも一つの手かなと思うんですね。

そして、でき上がった際にはそこに来ていただいて、さらにまた多くのお金を落とさせていただくという方式も、やはりその地域を愛するということの考えの中から考えられることではないかと思うんですが、そういうお考えも含めて、もし何か答弁がありましたら、よろしくをお願いします。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）今、議員さんおっしゃられた、大池公園の開発に充てるということも十分に視野に入れながら今後しっかり、またこれは財源がないとどうにもなりませんので、ふやしていけるように、ふるさとチョイスで今から攻めてまいりたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、例の申込書の中に、上毛町に対する意見が書けるとかいう欄がございましたね。そういうところに、上毛町に対する特筆的なところ、こういうふうになってほしいとか、こういう要望というのがございましたら、簡単にお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）税務課長。

○税務課長（尾崎幸光君）町への意見としては、出された数自体が少ないのですが、町の発展に役立ててくださいというものや、よいまちづくりを頑張ってくださいといった温かい激励の御意見もいただいております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういうことであれば、ぜひ上毛町の魅力をいかに発信していただいて、ぜひ何度もそういう方が続けて寄附できるように、ぜひ対応していただ

きたいなと思います。

それでは2番目の、ミサイル想定避難訓練の件に関して御質問いたします。北朝鮮が弾道ミサイルを、ことしに入ってからもう10発以上、発射をしておりますが、町としてどのような脅威を持たれているのか、まずお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）弾道ミサイルの発射の脅威でございますが、非常に憂慮すべき脅威であると感じておるところでございますが、一地方自治体で解決できる課題ではございませんので、国の対応に大いに期待するところと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、国がJアラート、そういう情報発信をしていただく中で、我々そういうものを受けたわけでもないし、一度、沖縄上空を飛んだときには、沖縄の地域ではJアラートが作動したのではないかなと考えておりますが、もしこの地域にそういうことがある場合、どのような時間経過とともに、どういうことになるのか、そこがわかればお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、ミサイルが日本に落下する可能性がある場合、Jアラートを活用いたしまして、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、携帯電話等に緊急速報メールで緊急情報をお知らせすることとなっております。

なお、弾道ミサイルにつきましては予測が困難で、発射から極めて短時間で着弾をするものであるため、着弾までの個別の対応は困難であると考えておりますが、緊急情報は京築等の狭い範囲ではなく、日本に落下する可能性がある場合、発信されるという、若干広めの範囲でそういった情報が流れるとなっております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）もっと狭い範囲で僕は来ているんじゃないかなと思っているんですが、それは実は山口県阿武町で、国の要請に基づいて300人が参加した避難訓練をされたとお聞きをしております。その中で、X国から弾道ミサイルが発射され、山口県周辺に落下する可能性があるという形で放送しているんですね。ということであれば、Jアラートというのは日本のどこに落ちるかわからない放送というのは極めて

曖昧過ぎて、ある程度ところを絞って言うんじゃないかなと、この記事を見るとそう思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほど日本に落下する可能性という中で、例えば沖縄であれば当然、九州のほかの県では鳴っていないように、ある程度絞り込みますが、例えば福岡県、佐賀、山口あたりは同じレベルで捉えられる範囲ではないかなと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）では、そういう意味での狭義的なスポットはあると。それでJアラートというのは何分後に実際作動して、我々の目に届くのは、実際どんな時間になるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）基本的には、Jアラートが作動して即、防災行政無線に流れると考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）わかりました。即ということで私も理解しておきますが、ぜひその辺については、訓練をやったところは4分後にどうのということも含めて訓練をやっておりますので、非常に弾道ミサイルも短時間に落下するということも言われておりますので、その辺は恐らく速やかにできるんだと理解はいたしますが、こういう広報について、過去から上毛町の町民に対して弾道ミサイルについて何か発信をしたという実績はございますかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現在のところ、国の情報をもとに弾道ミサイル落下時の行動についてというものを、町のホームページに掲載をいたしておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）それに基づいて、今先ほど言った山口県阿武町とか、大野城市も6月3日でしたか、4日でしたか、訓練をいたしましたし、近隣では吉富町が12日に訓練をすると聞いております。そういうことを踏まえて、これは国から県に通しておりにきているとお聞きをしますが、上毛町としてそれはどのようにお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、先ほど来、来週まず月曜日に、国、県、吉富町で合同で共同訓練という形で行われるようになっております。また、大野城は議員御指摘のように4日に九州地域では初めてやっております、そういった訓練結果の検証等を踏まえて、情報を県から確実に入手した後に検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）1,000キロ飛んだら九州は丸い円の中にきちっと入ってしまいますので、ぜひその落下する危機は、飛ばす方向と精度が高かったらいいんですが、非常に精度が悪いのでどこに飛んでいくかわからないと。水害とか台風とかいうようなことは、事前にある程度予知できる問題ですけれども、これは予知できないのであれば、結局今いらっしゃるところでどう自分が対応するかということに終始されると思うんですね。だから、そういう点を考えると、ぜひそういった自分のおるところで、どのように対応するかということを考えていただきたいなと思います。

実は武力攻撃やテロなどから身を守るためにということで、内閣官房長からこんなリーフレットが出ておりますが御存じですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）そのリーフレットについては、ひょっとしたら見たかもしれませんけれども、今ミサイル落下時の行動についてという部分で出しております部分は、Jアラートのメッセージが流れたら屋外にいる場合はできるだけ頑丈な建物や地下に避難する。建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せて頭部を守る。屋内にいる場合は、窓から離れるか窓のない屋根に移動するという形の部分がございます。

これをホームページに載せておりますので、そういった部分で、またその啓発もさらに進めてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）もちろんホームページに載っている事実はつかんでおりますが、これは30ページにわたる冊子みたいな形なんですね。これを見ると、住民の皆様へという発信内容でございますので、ぜひまた確認させていただいて、出せるものは出していただきたいし、吉富の事例を踏まえて、恐らくどこかに集まって何とかするというのは間に合うことではないはずなので、住民がそこでどのような対応をしたらいのかというのをぜひ検証していただいて、今後に生かしていただきたいと思います。

ぜひ避難訓練という形で、ぜひ何らかの形でできるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に外灯、LED化のことについてお聞きをいたします。先ほど私も星明かりと蛍だけでは地域は守れないということをちょっと冒頭、申しましたが、積極的に町として外灯、防犯灯の地域からの要請に応じて設置をしていただいていると聞いておりますし、実際に私の近くも設置をした事例がありますので、そのことは十分承知の上で、今の町の防犯灯、外灯の数等々についてお聞かせください。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）まず本町の外灯、防犯灯でございますが、上毛町外灯の設置及び管理に関する規定に基づいて設置または管理を行っておるところで、自治会長から申請をいただきまして、現地を確認の後、設置費用は全額町が負担し、電気料金についてはその自治会に負担をお願いして設置をしておるところでございます。設置後の故障、玉切れについては全額、町で費用負担を行っております。

平成29年3月現在で、総務課が所管する街灯の総数が1,761灯、そのうち電気料金が町負担612灯で、自治会負担のものが1,149灯となっております。特に、今議員がお話しされたとおり、地元自治会で検討したものについては、要望も含め、設置を確実に受けとめて進めておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町以外で管理されているもので、この町に設置されている外灯というのはないんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）県道に県が設置したものはございます。その部分の数は把握いたしておりません。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）町を明るくするという意味では、上毛町の地域にあるわけで、ぜひその辺も含めて、県道と言いましても明るさが保たれているわけですから、それも管理の対象にしていればなと思っておりましたが、そういう中で、先ほど自治会からの要望については十分対応できているという答弁でございますが、町として、まだこの辺が十分ではないなと思われている箇所とか、そういうのはございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長(岡崎 浩君)議員が冒頭おっしゃられた明るいまちづくりという部分では、各自治会のエリアの要するにはさま、例えば幹線道路であっても、自治会と自治会の集落から大きく離れている幹線道路あたりについては若干そういった危惧はあるのかなという認識でおります。

○議長(安元慶彦君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) そういう場所については、実は自治会、大きく言えばある自治会に入るんでしょうけれども、集落がないとなれば、そこはどこか、いわゆる空白地帯になるんでしょう。そういうところについて実際に設置するとしたら、どのような手順にするんでしょうか、町が直接手を出すのか、係る自治体から出していただくのか、その辺はどうなんですかね。

○議長(安元慶彦君) 総務課長。

○総務課長(岡崎 浩君) 現行であれば、基本的に通学路なりのしっかりしたところ以外の部分は自治会にという部分がございますけれども、先ほど危惧されると申し上げました。今後の検討課題であるとは認識をいたしておりますので、第2次総合計画に基づく明るいまちづくりの部分の中で十分検討を加えて、前向きには考えてまいりたいと思っております。

○議長(安元慶彦君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) ぜひそこについては町として把握をしていただきながら、検討を進めていただきたいなと思います。そういう中で、先ほど1,761あると言った外灯の中で、LED化されたものというのはどのくらいあるのでしょうか。

○議長(安元慶彦君) 総務課長。

○総務課長(岡崎 浩君) 23年度から街灯のLED化を進めておりますが、現在299灯、約17%でございます。と申しますのが、新規の設置または器具の故障によって取りかえる場合は、LEDに変えておりますけれども、どうしてもある程度、そのタイミングで更新をかけていくとなっておりますので、現在5年目で17%程度ということになります。

○議長(安元慶彦君) 三田議員。

○8番(三田敏和君) ということは、将来にわたって考えれば、LED化をするという目標のもとに進んでいるという理解をいたしました。町としてその進捗率などやその辺を考えながらやっておられるのかどうか。毎年このくらいずつ、確かに器具の取



りかえ、故障の頻度というのは、ちょっとどのくらいかわかりませんが、新たにつけるところというのは、余りもう今から出てこないのではないかなど。地域にそれぞれほとんど対応していただいているということを考えれば、そのはざまのところがあるのかなと思いますが、そういった中で、どんな形で進めていこうとお考えでしょうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）現行であると、要するに故障で切りかえのときにしかという部分がありますが、今後はやはりある一定の形で、自治会が料金を払っている部分も含めて、ある一定のロットで更新をかけていく必要はあるのかなという認識ではおります。

ですから先ほど地域間のはざまで、どうしても外灯がない暗い状態のところとあわせ持って、全体的な町の外灯計画みたいなものは今後、考えていかなければならないという認識でおります。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）そういう中で、明るいということと長寿命化、そして電気代が節約できるということが、LED化の中で言われております。先ほど1,761の中で612が町管理、1,149が地元管理ということで、その電気代がどのくらいかかっているか把握できていますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）電気代で申しますと、一般的にLED外灯ですと月額130円、一般の蛍光灯で約255円程度、倍まで行きませんが、それぐらいの差があるので、それを単純に12掛けた後の該当分ということになるろうかと思えます。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）推測すれば、そういうことですかね。そういう中で、私は明るさ、いろいろな景観を踏まえて、確かに明る過ぎるという苦情が一部にはあるやに思いますが、でも明るくすることに町として後ろ向きになるということはないと思う中で、全部LED化していただきたいなと思っているんですね。

そういう中で、国の補助も使えるのではないかなと思っておりますが、その辺について何か御意見ございますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）議員のほうから御教授いただいて、国の補助として環境省が

行っているLEDの導入促進事業というのがあるという部分では認識してはいたしておるところでございますが、これはLED導入計画の策定を町が行って、リース等の設備を導入する場合、事業者に対する補助みたいな形ではあったかなど。間にNPO等を絡めた部分の制度設計になっておるように見受けられました。

事業の趣旨とか補助要件とか当然、本町の事情等も十分、照らし合わせて検討はしてまいりたいと。ただ一挙に変えるということは、単年度で変えてしまうと、要するに標準寿命が10年といわれており、10年後にもう1回大きな費用がかかるという部分で考えますと、全体計画を見据えた上での切りかえ方針を加速化させるほうが、後年度のランニングでいうと、その辺等もあわせ持って考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）私もホームページをずっと見ながら探していたら、そういうのが出てきて、これは3年か4年かぐらい前から、徐々にやっておるようなものでございますが、あるところに1カ所、全部やったというような事例も踏まえて、電気代もかなり半減しているという中で、それは機器購入ではなくて、工賃というか作業料を減免するような措置だと聞いております。

やったところの実績を見ますと、非常に明るく環境もよいということでございますので、今年度はたしかもう締め切っておりました。見たら、5月末ぐらいで締め切っておりましたので、来年度どうかということもありますが、ぜひ検討していただいて、試算も含めて。私は全部かえてほしいけれども、その加速率を上げていただいて、そういうサイクルがうまく回るように、そしてなおかつ明るくなるような形で努めていただきたいと思いますと思っておりますが、再度御答弁をお願いします。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、明るいまちづくりという部分が、次のステップの中で大きな要因であるとは考えておりますので、一括でやるかどうかは別にして、加速化させていきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）三田議員。

○8番（三田敏和君）ぜひ加速させてやっていただきたいなと思っておりますので、さっきふるさと納税ではないけれども、活用できるものは全て活用して、枠からはみ出さないというか、余分なことはしないでいいですけれども、そういうことをぜひやっていた

だいて町を明るく、そして明るく輝くようにぜひやっていただきたいなと思います。

一般質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）三田議員の質問が終わりました。

4番、廣崎議員、登壇ください。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）皆さん、こんにちは。3番議員の廣崎です。私は、議員の仕事は行政のチェックを行い、税金の無駄遣いをさせないようにするという事を考えて行動しています。

そこで私は、通告している2点、大池公園等の今後の事業のこと、また不明な点、町長交際費の使途について、自席より一問一答方式で行いますので、真摯な回答をよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）まず大池公園の周辺整備計画ですが、第2段階についてはさきの議会答弁では29年度予算化を行わないとありましたが、現時点ではどのようになっているのか。建設費、施設管理運営費等わかっているのではないかと思います。回答をお願いします。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいまの件に関しましては、3月議会で御答弁をさせていただきましたように、本年度において新たな実施設計等の予算計上の予定はございません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）平成28年7月29日に、西側連結駐車場部基本設計業務の入札を行っています。株式会社福山コンサルタントとなっておりますが、この仕様と基本設計で額が出ているんじゃないかと思いますが、それをお知らせください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）ただいまの御質問の、まず仕様ということでございますが、業務内容ということで御答弁をさせていただきます。東九州自動車道の交通量から連結路への立ち寄り交通量試算をいたしまして、駐車場の必要マスや構造等の検討を行い、ネクスコ西日本や福岡県警との協議を踏まえまして、歩行者動線計画、

標識配置計画、駐車場連結路の照明計画等の基本設計を行ったものでございます。

それから、今言われました額というのは、通告では入札額となっておりますので、それでよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）入札額はもうわかっていますので、それでもって概算の額が出ていると思いますので。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）本基本計画での概算金額といたしましては、7億4,043万3,000円ということでございます。これはあくまでもまだ概算ということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）スマートインターと一体化した地域拠点づくり事業計画策定業務も28年7月7日、11社で入札を行っております。契約は7月12日ですが、これはどのようになっていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）どのようになっておるかということでございますが、これにつきましては今、議員が言われますように平成28年度事業、そして27年度事業からの繰り越しということで実施をさせていただいております。

これにつきましては、スマートインターの本計画と、西側連結駐車場基本設計につきましては平成29年3月に策定を完了しております。現在、第2段階以降の整備方針、整備内容等が決定しておりませんので、策定された計画書をもとに次のステップに取りかかれていないという状況でございます。

その後どうなっているのかということで申し上げますと、現在、策定のみを行っているということになります。今後につきましては、民間との連携の可能性を調査する上での資料として活用していきたいと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この分については、高速道連結部分の概算の額等、もう出ているんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）連結道の概算の額につきましては、先ほどの第2項

目めでお答えした金額ということでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）その中に、ゲストハウス等の基本設計もやっているみたいですが、その基本設計の額というのは、わかっていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）平成28年度の基本設計での概算金額ということで申し上げますと、8億4,607万2,000円でございます。この額につきましては、廣崎議員、過去の御質問の中で一応、基本設計の概算金額23億8,200万という概算金額をお示しさせていただきましたが、その範囲内ということで御認識をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）あと追加契約でやっていますが、この変更増の理由等を。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）変更部分につきましては、単独町費でやっております基本設計部分の地質調査を1カ所やりたいということで業者からの申し出がございましたので、それを承認させていただきました、変更契約ということでやらせていただいております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）大まかな事業費は、この2件の契約以外にまだあると思いますけれども、この分についてはまた聞きたいと思います。

29年度に官民連携の開発効果検討というのをやっておりますが、これの中身を教えてください。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、ただいまの御質問につきましてお答えさせていただきますが、この官民連携開発効果検討というのは、町の財政負担を少しでも軽減できるよう、民間との連携を検討させていただくものでございます。

具体的に申し上げますと、民間の創意工夫を最大限活用し、公共施設の整備等の一層の効率化等を実現するため、民間収益施設の併設、活用など、事業収入等で公共事業費を回収する手法等を検討させていただくものでございます。

本年度29年度想定をしております業務の内容ということで申し上げますと、公募条

件の検討、また事業手法の構築、民間意向調査、事業手法の選定等ということを考えさせていただきます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この分については、検討するのは東側と西側両方を含むということですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一応、原則企業誘致的なところも考えさせていただきますので、東側、西側一体的に考えさせていただければと考えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）民間を活用してやるとなると公設民営、民設公営の方式、PFI民設民営の方式といろいろありますけれども、どれをベストだと考えていますか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）一番ベストということであれば、民設民営が一番ベストだと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）あとはアスレチック広場周りの公園の整備事業についてに移りたいと思います。

26年6月30日にこの事業を行っておりますが、大分市の御手洗造園と随契を行っておりますけれども、この随契理由を教えてください。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）議員質問の件につきましては、平成26年度建設課のほうで事業のほうを実施させていただきましたので、私のほうから御答弁させていただきます。

随契理由ということの御質問でございます。理由につきましては、前回3月議会の議員からの一般質問の中でも一部お答えしたかと思いますが、地方自治法施行令の167条の2第1項第6号によりまして、公園事業を今回、実施するに当たりまして、大池の景観を活用しながら再整備を行うことによりまして、人が自然と集える場所づくりを行うことを目的といたしまして、アスレチック広場周辺の園路整備、植栽等の整備を計画いたしまして、業者選定に当たりましては公園整備の造園や知識が豊富で

あるなどのことを踏まえまして、さまざまな造園コンクールやコンテストなどで表彰を受けております造園業に卓越した技能を持っており、現代の名工造園士といわれております御手洗達雄氏が代表を務める、御手洗造園のほうに選定をしたものでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私もアスレチック広場の周りは孫を連れて遊びに行きますので、見たことは何遍もあるんですが、そんなに特殊な形ではないと思いますけれども、上毛町に造園土木の資格を持った業者はいなかったんですかね。

○議長（安元慶彦君）建設課長。

○建設課長（福本豊彦君）造園業者がいなかったということかということでございますが、造園の資格を持っており方はおりますが、この方におかれましては先ほども申し上げましたように、総合的に公園整備を図る上で大変、全国的にも技術的にも知られているということで決定をしておりますので、また公園整備においても、これまでにないような園路の計画とか、現地で実際、御手洗氏が現地を見て造成整備をしておりますところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）現場を見ていただいたらわかると思うんですが、あれは特殊な形ではないと思いますし、設計業者等に聞くと、あれはそんなに難しいものではない、どこでもできるという回答も得ていますので、今後はこういうことのないように、地場企業の育成も考えてやるべきだと思いますが、町長、どうですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）私は、これは見る人によってわかるかわからないかは別として、まず好みもあるでしょうけれども、すばらしい整備だと思っておりますし、どなたにお尋ねになられたかわかりませんが、町内の造園士でもほとんどは知っているんじゃないかと思っておりますし、評価は高いと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）ちょっと順番が逆になりましたけれども、辻口氏の招聘についてちょっとお聞きします。この件については、いつ決定したのか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それではまず、辻口氏の招聘がいつ決定したのかと

いう御質問でございますが、この件につきましては本年3月に一応内諾をいただいたものでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）現在考えている方式では、東側に来ていただくのか、それともゲストハウスのほうに来ていただくのか、どっちを考えているんですかね。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては、一応当初は東側ということでございましたが、その後の協議ということで話を進めていたわけでございますが、この辻口氏の招聘については、今現在、公園の整備について反対という声があるということ辻口氏本人も知るところになりました。辻口氏が言われるのは、同じ進出をさせていただくならば住民の皆さんに喜んでもらいたいということで、現在、招聘についての協議は停滞しているという状況になっておることをまず報告させていただきます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）もし来るとしたら、どういう方式で来る予定だったんですかね。直営店なのかフランチャイズなのか、プロデュースなのか監修なのか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）本年3月までの内諾ということであれば、我々としては直営店ということ想定いたしておりました。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）では、この分については終わりたいと思います。

ただ、この大池公園事業については、住民の方に意見を伺いまして、大平楽の二の舞になるんじゃないかと心配している方が結構いらっしゃいます。何もしないで今のまま行政がやったほうがいいのかという意見もありますし、何か手を打ったほうがいいのかという意見、さまざまですけれども、やめたほうがいいのかという意見の方が多くおります。大池公園については、次にまた質問を行います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）大池公園につきましては、あらゆる可能性を模索して検討した構想でございますし、基本はあくまで企業誘致ということで、町の負担を極力ゼロに近づけるように職員とともに行動してまいったわけでございまして、まだ第2段階の説



明はしていないわけでございますけれども、基本的には企業誘致という方向で、いい話ができているわけでございますけれども、ガセネタといいますか、町民が混乱してはいけないわけでございますけれども、そういう反対意見というのは、事業計画が出てから私は検討すべきだと思いますし、反対している人に聞くと、一部の方から聞いたと、議員さんから聞いたとおっしゃられる方がほとんどでございますので、そういったことは少し差し控えていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）企業誘致とおっしゃいましたけれども、企業誘致であっても、こういうのについては公募で行うべきだと思いますし、何か決まったような形で議会のほうに報告するというのは議会軽視だと私は思いますし、苅田町に聞くと、たとえ企業誘致であっても、やはり公募はやっているという形でございますので、私はそういう考えでございます。

次に行きます。それでは、町長交際費についてお伺いします。26年度、27年度、28年度の支出はどうなっていますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）各年度の支出額でございますが、26年度が93万3,000円、27年度が61万526円、28年度が63万5,323円で、参考までに25年度99万9,000円、24年度112万8,000円、23年度137万4,000円となっております。ここ二、三年、半額程度の抑制傾向にあります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）抑制傾向になっているのはいいことだとは思いますが、交際費の判断基準となる支出基準は策定していますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）内規として一定の基準を平成20年7月に設けて、その基準で現在も執行しておりますが、昨年より会費等における個人負担の運用を厳格化して行っておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）支出基準を策定する予定は、内規ではなくて、正式にやるつもりはないかどうか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）内規といえども、その中身に厳格な運用を行っておりますので、定めておるのと同じではないかと理解しておるところです。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）この町長交際費については、情報開示でいただいたわけですが、25年11月25日に政経セミナー2万円、27年2月16日にやはり政経セミナーに参加して4万円とかなっていますが、政経セミナーというのは支出に値しないのではないかなと。政治資金パーティー等、または自己啓発の勉強会ではないかなと思いますが、これは実費で町長本人が払うべきだと思いますが、どう考えますか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）その政経セミナーの費用、議員が会計管理者の当時もそういった形の支出がっております。ただ昨年よりそういった部分では、悪いということではなくて、いかがかなという部分を町長みずから判断されまして、昨年度より支出はいたしておりません。ただ、過去ずっとその部分は支出をいたしてあります。会計管理者として議員もごらんになられている部分は、御理解をいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）それでは、政経セミナーの分についてはいいでしょう。

それから、大池公園の整備に係る現地指導とか、大池公園の周辺整備に係る打ち合わせ諸費、保安林解除等いろいろやっていますが、これは何に使ったんですかね。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）渉外に係る費用、要するに折衝に係る費用ということで当然、民間の方々との企業誘致なりトップセールスという部分ですと、そういった中でさまざまな情報収集をしながら、前向きに進めていく部分がございますので、そういった経費と捉えております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）飲食等にした経費ではないという形で捉えていいですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）当然、会食の場合もございますし、その他の場合もあると認識しております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）他の自治体では、ホームページで、吉富、築上、豊前、中津、み

やこ、行橋全部、交際費、基準を公開しております。町長の部屋、市長の部屋等でですね。基準等も公開していますので、これをやるつもりはないですか。

○議長（安元慶彦君）総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）京築管内でもほとんどの自治体は一定の基準で公開をいたしておるところでございますので、今後考えていく時期に来ていると思いますが、その際、他の自治体も、例えば議会とも同一步調をとられているところ等もございますので、そういった部分等も御相談しながら、また基準については公表している自治体と公表していない自治体、さまざまございますので、いろいろな部分の情報収集をしながら今後、その方向は考えてまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）そうですね。そういう形でぜひ制定して、ホームページで公開していただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）廣崎議員の質問が終わりました。

5番、岩花議員、登壇ください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）皆さん、こんにちは。5番、1番議員、岩花です。きょうも一般質問をさせていただきたいと思えます。

まず、こちらで申し上げたいのが、前地方創生担当大臣の石破さんなんですけれども、そちらが今「日本列島創生論」という本を出されています。そちらの序文で「日本は既に有事である」というようなことを言われています。それは何かというと今、戦争中だということではなくて、現在の出生率のままで行けば、国民が静かに消えていくということですね。

国ではなくて、翻って上毛町のことを考えますと、昭和30年に1万1,841人いた人口が、昭和60年には8,780人、3,061人、25%ぐらい減っています。平成22年には7,852人、答弁にありました2040年には最悪5,500人ぐらいになると。今よりも33%も減ってしまうと。

結局、先ほどの三田議員のお話ではないですけれども、ミサイルを撃ち込まれたりとか戦争にならなくても上毛町は今よりも30%人口が減ってしまうと。これは本当に有事というか、これが大変なことではないとなると、そんなことはないと思えます。

人口はやはり減っていきます。土地の値段も下がります。高齢化は進むという非常事態になっていると。何らかの手を打たなければ、今の普通の町というのでも維持ができないと。その意識は、多分皆さん、議員一緒じゃないかなと思いますし、行政の方も一緒じゃないかなとは思っています。

そんな中で今、町が取り組もうとしている大池公園の開発事業であったりとか、今後の定住促進について質問させていただきたいと思います。詳細は自席にて行いたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ではまず、大池公園開発の計画について、大池公園の計画、整備の本当の必要性を、もう一度再認識させていただきたいと思っております。これまで町の広報紙の中の掲示板であったりとか、そちらで大池公園のことにに関して整備を進めているということで資料が出ているかと思えます。

そんな中、この整備は本当に何のためにするのか。そののところ、大池公園の整備をするということがもちろん目的ではなくて、それをすることによってどういう上毛町をつくりたいのか。私個人としてはやはり、ここの人口をふやしていくためのきっかけにするというところが一番ではないかなと思うんですけども、そういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）今、議員がおっしゃられるように、この大池公園開発につきましては、何度も申し上げておりますが、九州一輝くまちに向けた一つの事業、またそれから上毛町が人口ビジョンとして定めております、2040年将来人口1万人達成のための一つの手法ということで、この事業を位置づけさせていただいております。また、この事業につきましては達成のために必要な事業であると我々も認識をして、この事業の推進を行っているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そもそも結局、ここに何でこういう開発をしようと思ったのかといういきさつからすると、やはり東九州道開通に伴って、上毛のS I Cが開設いたしました。その際に、もともと中津、それから豊前で、上毛にはインターチェンジがなかったと。S I Cを何とかつくってくれということで、前町長、それから議会のほうも一生懸命になって、公費も使ってこちらに誘致をしていると思います。

では、何でスマートインターチェンジをつくったのかというと、要は単に通過されるためだけではなくて、こちらに立ち寄って上毛町で上毛町のことを知ってもらって、この上毛町にお金を落としてもらおうため、そういう目的があつてS I Cを誘致したのではないかなと思います。

このままS I Cだけができて、今、大平楽や道の駅がありますけれども、上毛町にこのS I Cができたことによる経済効果というのは、どれほどのものがあるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）経済効果ということでは言われたんですが、これは大変申しわけないんですが、経済効果については算出をしていないので、ちょっとお答えをすることができません。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）経済効果というのはやはり出すのが非常に難しいかと思えますけれども、要は上毛町にお金を落とす受け皿がないと私は思うんですけれども、そのあたりの認識はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）これにつきましては、先ほど言われましたように、このインターにつきまして町の負担として4億強のお金がかかっているということで、これはもうインター、S I Cができたので、それはもうそれで有意義だとは思いますが、今言われます4億円を投資して、その4億円をさらに生かすためには、今議員が言われるようなことも考えなければならぬとは思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）先ほども言いましたけれども、通過するだけであれば、本当にその4億円は無駄金になってしまうのではないかなと逆に思います。

そうした中で、なぜ大池公園の開発に着目したかということ、人口がふえる町というか、人口をふやすためにはやはり上毛町のことを知ってもらわないといけないというか、上毛町は元気がある、活気があると発信するとか知ってもらう必要があるんじゃないかなと思います。そういった機能が、残念ながら上毛町としては少ないというか、ないのではないかなと。私もワークショップに参加させていただきましたけれ

ども、やはりまず町の顔をつくっていかうと。それが当初の目標じゃないかなと思います。

そうした中、人口をふやすためにも移住、定住の促進を図るためにも、では、何で大池公園を開発することが人口の増加につながるのかというところを、もう少しかみ砕いて教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） これにつきましては、過去の答弁をさせていただいた内容と同じにはなろうかと思いますが、平成27年3月に東九州自動車道の開通に伴いまして、上毛S I Cもあわせて開設をされたということでございます。

このことにつきましては、都市圏と地域圏を結ぶアクセスポイントとして、利便性が大きく向上され、また福岡市や北九州市など遠方からのアクセス時間が大幅な短縮となりまして、本町の工業振興、主要ブランド品の販路拡大、観光振興などさまざまな分野での効果を生み、本町のポテンシャルが向上され、定住人口増加につながることを期待されるということでございます。

○議長（安元慶彦君） 町長、思いをひとつ。

町長。

○町長（坪根秀介君） 大池公園周辺の整備ということでございますけれども、これにつきましては午前中に宮崎議員の質問の中にごさいましたように、20年前は何もない大平村、新吉富村時代に、大平楽であるとか、しんよしとみ道の駅というものをつくって、そのときはつくることに意義があったんだろうと。そのときにしっかりとした収支計画まで考えておれば今の状況にはなっていなかったと思いますし、今からやらなければならないものは、ただつくるだけではなくて、やはり将来に継続して持続していくようなまちづくりだということで、やはり人口をふやしていかなければならない。

その中で、本物をあそこに集めていかなければならないとも思っておりますし、しっかりとした整備をしてやらなければならないと。そういう中で、辻口シェフであるとか、いろいろ、企業でもどこでもいいわけではなくて、やはり九州から全国から、みんなが集まってくるような整備をしなければならないということで、いろいろな動きもしてまいったわけでございますし、そういう中で金額のことがよく出ていますけれども、この金額についても、我々は本当にあらゆる可能性を模索して考えた中で、

これは振り返ってみますと、新町建設計画、新吉富村、大平村時代に出しています。

これをちょっと読み上げさせてもらいますけれども「北九州市や大分方面との交流を図る東九州自動車道を含む広域連絡道路の早期開通を要請していくとともに、各集落から広域交通網への道路環境を整備し、住民や地域産業の活性化を図ります。しかしながら、新町は東西方向に狭い形状をしており、東九州自動車道の開通によって、本地域が単なる通過点となる危険性があります。新町が東九州地区の単なる通過点とならないように、既存の観光施設を活用したハイウエーオアシスを初めとする、地域の活性化に資する高速道路の戦略的利用を検討します」と書いておりまして、これは注釈までついております。

ハイウエーオアシスはS A、P Aと連結する駐車場を設け、そこに車を置いて周辺のレジャー施設等へ出入りできるようつくられた施設と、具体的に明記がされているわけでございますし、それに沿って我々もあらゆる可能性を考え、連結も考え、いろいろなことを考えた中で、その整備費は幾らかかるのかということで出した金額が二十数億であると。

しかし、それをそのまま町が負担してつくるというものではなくて、一流の企業を呼んで、そういうところがあれば、担当課長が答えましたように、民設民営ということの基本に、お金をかけずに、都合のいい話になるかもしれませんけれども、そういうことを目指して今まで行動してきたということでございますし、そういう話が今ある程度、二、三上がってきましたので、ようやく説明できるようになったということで、前回、辻口さんという名前も出させていただきましたけれども、反対という動きもあるということで、これはもう先方にもその話が伝わっておりまして、ホームページとか見ればすぐわかりますし、そういうことでちょっと今、見合わせたいということになっております。そういう思いで今この大池公園周辺を整備していると考えていただきたい、御理解いただきたいと思うところでございます。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 辻口さんですね、話が出てから、私も顔であったりとか名前は知っていたんですけども、実際どういう事業をされているかというのは知らなかったところもありまして、実際行ってみるのが一番いいんだと思うんですけども、インターネットであったりとか本であったりとかで知り得る限りのことを調べてみました。

辻口さんは本当に、今のアクアイグニス、三重県の菰野町というところにあります

けれども、そちらは完全に民間の会社ですけれども、そちらに出店をされて営業されています。その来場者数は1年間で100万人です。すごいことだったんじゃないかなと思うんです。過去形にしたらいけませんね。すごいことなんじゃないかなと思うんですよ。

要は、100万人来るような施設をつくっているような方たちと、町としてコラボができるチャンスが今あっているわけですよ。そのチャンスをやはり潰してはいけないとも思いますし、これは本当にもういろいろほめるわけではないですけれども、きっと今の坪根町長でなければ、なかなかそういうところとつながっていかないところもあったのかなと思います。

町長としては、この大池公園、何となく住民の皆さんももやもやとしているのは、実際使うお金というのは結構出ているんですけども、入るお金をどれぐらい目指しているのかというところが、わからないところがあるんじゃないかなと。例えば1億円使いますと。あそこの公園整備、ちょっとあれですけども1億円使ったら1億5,000万儲かりますという形だったら、余り皆さんも反対しないかもしれませんし、ただ、そんなんでいいのかなと。

ここの目的は、やはりここをきっかけにして人口をふやす、雇用をふやすということだと思いますので、本当にここを開発することでどれぐらいの流入人口であったりとか売り上げを見込んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）私は辻口さんがやっているところはもう能登半島から全部見て回りましたけれども、うちでは150万人30億というものを目指してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。やはりそういう希望のところも皆さんにお伝えして行ってほしいなど。もちろん夢物語というところとあれですけども、きちんと裏づけというか、考えないといけないところはありますけれども、やはり町長、トップがしっかりそういう旗を振って、こういうことをするからこの開発をするんだよというところをしっかりと伝えていただければなと思っております。

ということで、次の質問に行きます。

平成32年以降の財政運営に大きな影響があるのか。この32年というのは、要は



合併特例債が減ってくるタイミングかと思います。そういったときに大きな影響があると、町民の方に心配がある方もいらっしゃるみたいですね。そういったところはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）議員御質問の平成32年以降の財政運営に大きな影響があるのかということですが、大変申しわけないんですが、現時点では整備方針、整備内容及び事業費等が決定しておりませんので、確かなことはお答えができません。我々としては財政運営に大きな影響があるような計画は考えておりませんし、また影響が出るような計画を議会の皆さんに提案した場合、議員の皆さんから御承認を得られないものとも考えておりますので、この時点ではこういう御答弁で御理解をお願いしたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、第2段階、第3段階というのは、まだ決定もしていませんし、これから十分に民間連携も考えながら練っていこうかと思うんですけども、その中で当初、議会のほうにも説明がありましたけれども、地方創生の交付金を活用していこうという話もありましたが、そういった話はいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）地方創生につきましては現在、まだソフト事業で、一部ハードがあるんですけども、これがうちの事業になかなかそぐわないところもあろうかと思います。今うちが活用させていただいているのが、国交省の社交金のほうで園路のほうを整備させていただいております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）そういった中、それもそうなんですけれども、やはり数字だけがひとり歩きしてしまって、そういう補助金であったりとか交付金であったり、また民間のお金を使っていくというところがなかなか皆さん、知らないところかと思しますので、その辺きちんとまたお話しする機会も含めて検討していただければと思います。

3番目の、整備事業が町財政を圧迫し住民福祉の低下を招くのかと。要はここにお金を使うだけ使って、ほかの福祉であったり教育がおざなりになるんじゃないだろうかという心配があるみたいなんですけれども、そういった懸念に対してはいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）その件につきましても、整備に対して先ほど来、反対があつて、ちょっと今、頓挫しているという状況でございますので、仮の話になりますけれども、そういった企業が来れば雇用もふえる、税収もふえるということで、サービスが上がることはあつても下がることはないと考えているところでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）先ほど出しましたアクアイグニスでも、やはり一番が第一次産業ですね。そちらは温泉を使っていちごの生産を積極的にされているということで、そういった食という一次産業、特に農業であつたりとか、そういったところに非常にいいプラス材料を持っていけるんじゃないかなと思います。

そういうお金の面もそうですし、ここに仮に辻口さんが来た場合には、食とのコラボも十分考えられるんじゃないかとか、その辺の思いはいかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）議員の御指摘のように、やはり辻口さんにもそういったことも考えていただいておりますし、地元とのコラボ、地元の生産者を育てていきたいということで、いろいろな意味で経済効果というものは、はかり知れないものがあるだろうと思つているわけでございますけれども、いずれにしてもこれはあくまで仮の話と今なっておりますので、もしこれが頓挫することになれば、もう公園の園路整備のみに終わるということでございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）私は、やはりこの整備をきちんとしていただいて、本当に人も来る、それからそこでやはり収益が上がる事業にさせていただきたいなど。今まで行政は稼ぐということが非常に下手というか、そういう意識がなかったんじゃないかと思うんですけれども、先ほど来言いました石破さんは、やはり頑張っている自治体、何を頑張っているのかというと、本当に人口をふやすことに対して頑張る、それからその自治体の経営基盤というのをよくしようとして努力をしている自治体に、やはりこれからも手助けをしていこうというところかと思つます。

そうした中で、住民福祉をよくするにも、人が減っていく、それから町財政が減つていってしまつては元も子もなくて、やはりそこで稼ぐこと、稼ぐものをつくつて、そちらをやはり再投資するというか、要はその大池公園の周りで上がつてきた、稼

いだお金で、普通の民間企業だとそういうことはないでしょうけれども、またやはり再投資する。例えばその再投資というのが住宅であったりとか教育であったりとか、住民福祉であったりとかというところになるろうかと思うんですけれども、そういうプラスの好循環を、この事業でしようと考えていると思っっているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） やはりそういう一つのモデルをつくることで、その周りも活性化してくるものと思っていますし、いろいろな企業誘致にさらに拍車がかかるであろうと思っております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 済みません。また質問に戻しまして、今後の経費予測であったりとかランニングコストというのはいかがでしょう。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 今、議員御質問の今後の経費予測とランニングコストということでございますけれども、これは2項目めの御質問でもお答えをさせていただいたように、現時点では第2段階以降の整備方針、整備内容及び事業費等が決定しておりませんのでお答えすることができません。これにつきましてどうか御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 先ほどもありましたけれども、経費予測とかランニングコストというところも、やはり想定した形できっちり今後、第2段階、第3段階の計画を立てていただきたいと思います。そうすることが、言い方は悪いですが、今までであった公共施設の二の舞にならないことではないかなと思いますので、そのあたりをしっかりとお願いしたいと思います。

続きまして、住民の心配を払拭するためには何が必要なのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 御質問での住民の心配を払拭するためには何が必要かということでございますが現在、住民の皆さんの心配は、大池公園開発に二十数億の事業費がかかり、この事業をやれば子育て支援、高齢者福祉等の施策がおざなりに

なるのではないかということだと思います。

住民皆さんの心配を払拭するためには、第2段階以降の整備方針、整備内容及び事業費等をまず決定させていただきまして、町単独のお金が幾ら必要になるのか。また、整備後の管理はどうなり、その経費はどこが支払うのかなど決定をして、大池公園整備を行っても住民皆さんには、先ほどから議員が御質問されているように、町の財政運営には支障がなく、住民福祉の低下を招くようなことはないとお伝えすることが必要だと思っております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 僕はこの事業をしなくて、S I Cの設置にかかった4億円を無駄にしてしまって、今のまま国の交付金に頼って人口がこのままだと減っていくのはもう間違いないです。それから土地の価値も減って、子供が減って、若者が減って、老人がふえて、田畑とか山とか川が荒れてくるというのが、本当に何もしなければ、目に見えていることではないかなと思っております。

その20年後、30年後、50年後の上毛町とならないためにも、やはり何らかの手を打っていくと。その何らかの手を打つのに、どこが今、上毛町で一番そのチャンスがあるかという、この大池公園周辺だと思っております。

まずは、反対されている方も含めて、何もしなければどんどん住民サービスは逆に下がっていくんですよという危機感をまず共有してもらって、ほかの、特に本当に先ほどから町長も担当課長も言われています民間との連携をしっかりとって、都合のいい話ですけれども、なるべく公費は使わない、少なくできる方法でしていただきたいなと思っております。

ただ、商売の世界ではローリスクでハイリターンというのはなかなかないというのも実際だと思います。これからの行政というのは、やはりハイリスクということもないですけれども、ある程度の覚悟を持って投資をするということも必要なことではないかと思っております。それをするためにも、やはり住民の皆様にはもちろん理解をいただくというのは前提かと思っておりますけれども、そういう覚悟であったり勇気は必要かなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 議員の御指摘はごもっともなことだろうと思っておりますし、やはりその辺を我々がしっかり皆さんに説明をしながら、本当にいい企業に来ていただ

いて、将来に継続できるようなまちづくりを、また人口が将来1万人になるようなまちづくりを目指してまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）今、この辻口さんが来るとか、来ないとかという話ではなくて、本当に上毛町が今後、自立ができるか、それとも立ち行かなくなっていくかという本当に分岐点に来ているんじゃないかなと思っています。

そういった中で、本当に企業誘致が頓挫する、辻口さんが来なくなると。それから、来なくなったことによって、要はこの計画自体が停滞するというところがありますけれども、そういったことになる可能性と、上毛町として最悪のシナリオというか、こうならなかったらこうなりますよというところを教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）もちろん辻口氏がやはり来ないということになれば、大きなマイナス要因であると思いますし、今のまま岩花議員さんが冒頭述べられたような、2040年人口五千数百人ということになるんだろうと思いますし、右肩下がりですでにどんどん人がいなくなっていくということにもなるだろうと思います。

しかしながら、仮に辻口さんがだめでも、次のすばらしい人がおれば探していかなければならないと。最悪のシナリオがあってはならないと思っておりますので、もし今回の話がうまくいかなければ、またそれに向かって努力をするのみと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）冒頭ありましたけれども、まず上毛町というところを知っていただくというのが第一だと思います。いろいろな企業誘致にしてもそうですけれども、まずは上毛町を知ってもらわないと話にならないと思いますので、理想ですけれども、やはり福岡の都会というか福岡市に行って、上毛町って知っていますかと言ったら、100人のうち50人ぐらい知っている。二人に一人ぐらいは上毛町の名前を知っているという目標を持って整備をしていただければと思います。

以上で、大池公園関係の質問を終わりたいと思います。

次に、定住促進についてお伺いしたいと思います。定住促進に関する近隣自治体との比較というところで教えていただければと思います。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）定住促進の関連で、定住施策に対する近隣自治体との比較でございます。近隣自治体におきましては、定住施策のうち、特に移住についてですが、福岡県の側、京築地区よりも大分県側、特に宇佐とか豊後高田市において充実しております。住みたい田舎ランキングにおいても上位に入っているなど、メディアでもよく取り上げられております。

定住促進を行う上には、住まい、暮らし、交流、移住、結婚、子育て、教育、総合的な施策が必要になってくると思います。本町におきましても、子育てからシニア層に至るまで、幅広い世代に対する手厚い支援があります。しかし、移住に対する施策については先進地である、先ほど言いました宇佐市や豊後高田市と比較すると、まだ十分でないといえる部分があると考えております。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）特に、近隣自治体というのが、本当に近隣を実は私のほうは想定してまして、中津市となると、また学区の問題であったりとか違った要素が出てきますので、例えば豊前市、それから吉富町と上毛町、この3市町を比較したときにどこに住んだらいいのかと。いろいろ考えられている方はやはりこの京築地区というところ、みやことかも入るのかもしれませんが、この中で見たときに、どこが住みやすいのかなと考えたとき、そういった比較検討というのをされていていらっしゃいますでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）今、議員さんが言われたように、ネット上で見れば定住移住の施策については、もっと確認することができると思います。先ほど言いましたが、定住から移住までという流れがございまして、全体的にいろいろな施策をトータルしますと、上毛町は結構ハイレベルな施策を打っているんじゃないかと思っております。

定住から移住までを考えると、移住の取り組みの最初の部分につきましては、先ほど言いましたが若干手薄なところがございしますが、子育て世代からシニア層に至るまで幅広いエリアで見ますと、施策としてはかなりハイレベルなところがあるんじゃないかとは思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番(岩花寛之君)吉富町のホームページを見ると「すもうよしとみ」という、移住、定住の促進の特設サイトがあるんですけども、そういった一覧表の中で、移住をされる方、定住される方のいろいろなマイホーム取得の助成であったりとか、それには子育てもあります。先ほど課長が言われるように、すごく充実しているというのは、僕も何となくぼんやりわかるんですけども、では、それを本当に他市町と比較したときに、具体的にどうなのかというところは、行政としてもしっかり一度つくっていただきたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長(安元慶彦君)企画情報課長。

○企画情報課長(福田正晴君)他市町村との比較という表はございませんが、全ての分野において、上毛町において、住まいに関する、交流に関する、就職、費用に関するといったエリア分野に分かれた表がもちろんございます。それをもとにして比較できるように、作成はしようと思います。

先ほど言いましたが、手厚い支援制度がありますということでございまして、住まい、暮らしの関連支援につきまして、わかりやすい浄化槽とか住宅用のエネルギーシステムの設置補助金とかもございまして、近隣にない対応もしておりますし、また出産、育児、教育に対する支援につきましても、子育て応援プログラム事業や子育てサポート事業、また教育においては英検塾とか上毛塾、大志塾、国内留学体験事業や友好の翼など、各方面に近隣の地方団体になような施策もたくさん打っておるところで、ある程度の定住、移住につながる施策は、他町村より多い部分があるんじゃないかと思っております。

○議長(安元慶彦君)岩花議員。

○1番(岩花寛之君)今回、この質問を出そうというふうに思ったのが、実は私の親戚が今度、結婚することになったんよということの話がありまして、その中で実はアパートを探したいと、要は不動産屋を紹介してくれんやろうかという話があったんです。

それで、何で豊前とか吉富なのという形で聞きましたら、豊前とか吉富は、要は新婚の方で民間のアパートに入る方に3年間、1万円ずつ補助をするというところがあると。さらに、できれば吉富と言うんですよ。何でと言うと、吉富はさらに引っ越し費用まで最初に6万円出してくれると。本当に入り口のところの、言っても3万円ですから36万、吉富にしても42万、1世帯当たりの助成額ですけども、では、その入り口のところで、結局、上毛町が落とされているというところは非常に何か残念

だったなと思ひまして。

そうではなくて、トータルで考えていくと子育て支援であつたりとか、住宅、浄化槽であつたりとか、太陽光であつたりとか、そういった補助金も非常に充実はしているんですけども、そこで落とされるのは何か非常に残念だったなと思ひまして、その辺いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）済みません。先ほど言いました移住から定住という言葉を使いますと、定住のほうに関しましては、先ほどのいろいろな施策が充実しているんですが、移住の分、先ほど移住してこようと思ったときの施策が、先ほど言いましたけれども、ちょっと不十分なところがあるとは感じております。

先ほどの新婚さんとか、どこからかUターンIターンをしたり、帰ってきたときとか、最初のきっかけになる制度のほうにつきましては、何度も済みません、実際、実現していないんですが、総合戦略の中の基本目標2の「新しい人の流れをつくる」の「移住、定住の促進」の項目にある施策を早急に検討しながら、実施していきたいとは考えております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員、少しボリュームを上げてください。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）新婚もそうなんですけれども、今回、婚活の事業を今度から上毛町は始められたということで、それに対して今度、私も前から言っていますし、田中議員も以前、言われていましたけれども、やはり最初に住む自治体というか、最初に住むところというのは、非常に今後の生活というか、大切なのではないかなと思うんです。

特に子供が生まれて、小学校にでも入ってしまうと、それで家をその地域で考えるというのがほとんどですので、その層をいかにつかまえるのかということも、ぜひとも今後、検討していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）上毛町の移住、定住促進のために、総合戦略、総合計画にももちろん出ておりますし、移住促進事業や移住者への支援事業である、例えば新規分譲地の確保や移住者子育て応援事業、新婚家庭応援事業、新築奨励事業という形で、またUターン、Iターン、Jターン者の支援事業など、先ほど言いましたが、総



合戦略の中に検討して挙げておりますので、それをできるだけ早く実施することだとは思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）本当に人口1万人にしていくという。本当にすぐしたほうがいいと思います。やはりすぐする。それからすぐして、どんどん広報しないと、本当に手おくれになってからでは遅いかと思いますので、よろしくお願いします。

そうした中、2番目の民間と共栄ができるような施策がないかと、充実が図れないかと思うんですけども、前回から言っていますとおり、先ほどもありましたけれども、やはりアパートがないと住むところがないわけですから、そうした住むところ、町営住宅もそうですけれども、アパートの拡充ができると、やはり新しい移住者というか、若い世代が流入してくるんじゃないかなと思うんですけども、そういった施策の充実というのを、今後また考えていただけませんか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどから、入り口の強化と私は受けとるわけでございますけれども、いずれにしても、入り口の充実もうちはちょっと弱いということですので、十分に検討して考えたいと思っておりますし、入り口が充実しても、すぐ出口に向かっていくといかんもんですから、その辺も含めて総合的に判断しながら、ずっと上毛町に住んでいただけるような施策を考えてまいりたいと思います。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。

3番目に移ります。定住促進というのは、私は住民の満足度と思っております。住民が満足すればそこに定住しますし、先ほど町長言われるように出ることもないかと思えます。そういったものを図る指標といいますと、どういうものがありまして、それをどういう調査をされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）住民の満足度を図る指標といたしましては、昨年、その前もしましたけれども、総合戦略とか総合計画の中で、住民の方にアンケート、意向調査をしております。意向調査につきましては、毎年実施することはちょっと厳しいということで、またインターネットを利用したアンケート調査は費用面や回収率、集計の面で楽であり、メリットはあるんですけども、インターネット環境を使用でき

る方が制限されるなど、幅広い対象からの意見が集約されないというデメリットがありますので、今後とも検討が必要であろうかと思っております。

指標につきましては、このアンケートの中で出て、必要とする分につきましては、上毛町にずっと住み続けたいとか、上毛町に愛着があるというようなことでアンケートはとっております。これからずっと上毛町に住み続ける、恐らく住み続けるであろうという方が約83%おられまして、愛着を感じている、どちらかといえば愛着を感じているという方が73%以上おられます。

そのほかの指針といたしまして、総合戦略の中に移住、定住に係る指針を挙げております。空き家バンクの登録件数を11件から50件、移住相談件数を100件から200件ということで、この総合戦略の中におきましても、そういう移住、定住に係る指針を上げておりますので、そういうのを目標として、これから検討してまいりたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） 岩花議員。

○1番（岩花寛之君） 満足度をはかるもので、今回、総合計画のアンケートが、前回のアンケートとの比較もついてありまして、それを興味深く見させてもらったんですけども、今回見ると、前回よりも評価が上がっているのが13項目もあるんですね。残念ながら下がったのも3項目あるんですけども、それでもそれだけ上がっていると非常にすごいことなのではないかなと思うんです。

これは10年前ということですのでよろしいですかね。ですから、やはりいろいろな満足度をはかる上で、定点観測というか、同じ質問を同じ時期に同じ人数するというのは非常に大切なんじゃないかなと思います。できれば10年に1回というのはあれかと思っておりますので、もう少し少ないロットでもいいかと思っておりますので、3年なり5年に1回ぐらいで、この上毛町の満足度というのはいくらぐらいになっているのかというのが、本当にすごくいい武器になると思うんです。

上毛町に住んでよかったと思うのが、仮に例えば95%、100%に本当に近い人が上毛町に住んでよかったと言っていただけというのが、一番この町のセールスポイントになるんじゃないかなと思いますので、もしよかったら、そういうアンケートを定期的に、できればもう少し短いスパンで行っていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。それによって施策も変わってくるんじゃないかなと思うんですけども。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）総合戦略及び総合計画におきましては、PDCAという方式をとって、その内容を確認しなくてはいけないということもございまして、この総合計画におきましては5年に一度、前期基本計画がございまして、5年後に後期基本計画という形で、見直しというかチェックする時期がございまして、その時期に可能であれば、そういう形で再度アンケート調査をとって、5年間の施策に対する評価といたしますか、内容のチェックをできればしたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）ありがとうございます。ぜひ定期的な定数でアンケートをしていただければと思います。先ほどもちょっとあったんですけども、できれば都会に行って、上毛町という名前をどれくらい知っているかというアンケートも、あわせてモニタリングしていただけるとありがたいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）もちろん大都市に行くと、上毛町というような形はなかなか。最近ちょっと前ですが、サロンのサイトウくんが東京のほうでイベントをされて、上毛町という名前を出されていると。私、上毛町の出身だといって東京のほうで何人か来られたということで、やはりそういう情報発信をすることによって、上毛町の人が東京でこういう事業をしているとか、自信になりましたという表現はおかしいですが、こういうのをやっているんだと、頼もしいという御意見もあったということをお聞きしております。

そういう今後、東京とかに上京していろいろなイベントを打つことがございますので、そのときにアンケートというか、そういう形で若干の集計ができるかと思っております。

○議長（安元慶彦君）岩花議員。

○1番（岩花寛之君）5,500人になろうかという人口をふやそう、1万人にしようということなわけですから、定住促進は本当に力を入れていかないと、人口は緩やかに減っていく、減らすことすらも難しいんじゃないかなと思っております。

行政ばかりではなくて、私たち議会議員もそうですし、町民もそうですし、しっかり上毛町の皆さんで考えていただいて、人口1万人というのに少しでも近づくようにしていきたいなと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（安元慶彦君）岩花議員の質問が終わりました。

6番、茂呂議員、登壇ください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、大池公園整備事業、旧麦酒館及び周辺施設並びに用地の売却について、国保の広域化に伴う国保税の取り扱いについて、給食費の無料化について、町長が目指している九州一輝くまちづくりについて、町長に質問いたします。

まず、大池公園整備事業から伺います。平成26年1月20日の課長会で町長は職員に、上毛PA、SICの利活用を検討するよう指示しています。このとき住民や議会に事前の説明がなく、このような大型事業の実施を推し進めようとするのは、町長の独断専行、大池公園整備ありきの町民不在の町政運営だと言わざるを得ませんが、町長の御認識を伺います。

また、上毛PA、SICの利活用について検討するよう指示を行ったとき、事業の収支バランス、維持管理費、費用対効果、事業完成後の町財政の運用について調査検討するよう指示を行わず、事業を推し進めようとするのはなぜか。事業の収支バランスが悪く、事業の採算性、費用対効果が少なく、今後の町財政運営が厳しくなっても、事業中止は考えないのかとの問いに、全ての町民から同意をいただくことは難しい、最後は議会の同意で決めることになる、住民の皆さんがやってよかったと思えるような整備を検討すると答えています。町長は、事業中止は考えていないと受けとめるがどうなのか、町長の考えを伺います。

事業計画を発表して2年以上が経過いたしました。今でも事業の収支バランス、維持管理費、費用対効果や事業終了後の町財政計画が説明できないのはなぜか。大池西側のログハウスから東九州自動車道までの間の山は、四季折々の季節が楽しめる場所です。その美しい山を削り、のり面をつくるということは、現在の美しい大池周辺の景観が壊されるという認識を町長は持っていないのでしょうか、お伺いいたします。

平成28年度4月28日の全員協議会の資料では、第1段階の事業終了後、第2段階の事業に取り組む計画ですが、昨年末からことしの3月にかけてワークショップを開催し、第2段階の事業内容について検討を行ったが、平成29年度に第2段階の事業についてはどのような場所で、どのような検討がされているのかお伺いいたします。

大池公園東側に誘致する民間業者の店舗数と、誘致する民間店舗に公費投入があるのか。また店舗の建築については、土木事務所の建築基準法の認可を受けた建築物なのか、構造物なのかをお伺いいたします。今後の住民説明会の開催時期はいつごろになると考えておられますか。開発交流推進課の設置はあと何年必要と考えておられますか。

次に、麦酒館及び周辺施設整備並びに用地の売却についてお伺いいたします。ことし3月議会で、民間会社は倒産、清算、営業拠点を移転する場合がある、売却予定地が、売却後も町の総合計画に定められた交流レクリエーションゾーンとして活用できるのかとの問いに、そのような論点で行くと企業誘致はするなということでしょうか、そうとしか思えませんと答弁いたしました。そこで伺います。町は将来、売却予定地は町の総合計画に沿った交流レクリエーションゾーンとして活用されなくなる場合もあり得ることを想定しての町有財産の売却なのでしょうか、お伺いいたします。

次に国保の広域化に伴う国保税の取り扱いについて伺います。国保運営の広域化で、県が定める標準課税額は、現行の上毛町の国保税額よりも高くなることが予想されます。町は法定外繰り入れの可能限度額は幾らと見込んでいますか。

次に、給食費の無料化について伺います。昨年9月議会で教育長は、さまざまな視点から考えていきたいと答弁されています。この数年前から、学校給食費の無料化や補助する自治体が増加傾向にあります。上毛町もさまざまな観点から検討されてこられたと思いますが、現在、給食費の無料化についてどのようなお考えをお持ちでしょうか、お伺いいたします。

最後に、町長が目指している九州一輝くまちづくりについて伺います。2016年6月議会で町長は、全ての事業や業務において職員のクオリティーを上げるために意識させる目標であり、会社の企業理念のようなものであり、このことを実現するのは九州で初めてということなので、当然、九州一ともいえると言っています。また企業とも交渉しながら町のお金が残る事業にすることが、九州一輝くまちづくりの実現と考えているという内容の答弁をしています。

そこで伺います。まず1点ですが、職員のクオリティーを上げ、会社の理念のようなものというのは、どういうものなのでしょうか。2点目、九州で初めてということなので九州一ともいえるということは、九州で行政が高速道路のPA、SICを活用することが九州で初めてということなので、九州一輝くまちづくりになるということなの

でしょうか。3点目、お金が残る事業とは、町に税金をより多くおさめてくれる企業が誘致できれば、九州一輝くまちとなるのでしょうか。

以上、5項目の質問に対し明確なる答弁を求めます。

○議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君）それでは、私のほうから議員御質問の1項目め、大池公園整備事業についての質問要旨の1、2、3、4、5、6、7、8につきまして、御答弁をさせていただきます。

まず1項目めの、町長は平成26年1月20日の課長会で、職員に上毛PA、SICの利活用について検討するよう指示をしていると。このとき議会や住民に一言もなくこのような大型事業の実施を推し進めることは、町長の独断専行、大池公園ありきの町民不在の町政運営だという認識はないかという御質問ですが、まず町長が指示を行ったもととなるのは、先ほど町長が読み上げました新町建設計画ということで、再度、私のほうも読み上げさせていただきます。

北九州や大分方面との交流を図る東九州自動車道を含む広域連結道路の早期開発を要請していくとともに、各集落から広域交通網への道路環境を整備し、住民や地域産業の活性化を図ります。しかしながら、新町は東西方向に狭い形状をしており、東九州自動車道等の開通によって本地域が単なる通過点となる危険性があります。新町が東九州地区の単なる通過点とならないよう、既存の観光施設を活用したハイウエーオアシスを初めとする、地域の活性化に資する高速道路の戦略的利用を検討しますという項目にのっとって指示をしたものでございます。

それで具体的には、上毛PA、SICの利活用について検討するよう指示をしたというのは、東九州自動車道の全線開通を見越してのことでありまして、高速道路ができたことにより上毛町が単なる通過点とならないようにするため、新たにできるPA、またSICを有効に利活用し、上毛町の利益につながる事業はないか検討するよう指示をされたものでございます。

また上毛PA、SICの利活用を指示した時点で、なぜ議会、町民に一言もなかったのかという御質問につきましては、当然、行政につきましては実施する事業についての責任説明がありますが、実施することがまだ決定していない段階、特に行政内部で初期の検討段階におきましては方向性が決まっておらず、対外的に責任ある説明ができないことから、平成26年1月の段階では説明をしなかったということござい

ます。

大池公園開発事業を行っていく過程において、議会に対しては必要な事業経費を議会で審議をしていただいております。また一般質問、委員会等での説明、町民の皆様に対しましては、昨年の行政懇談会また広報紙を通じて御説明をさせていただいており、真摯に説明責任を果たそうと我々も思っているところでございます。議員御指摘の町民不在の町政運営をしているという認識は、我々としては持っておりません。

次に2項目めの上毛PA、SICの利活用について検討するよう指示をしているが、このときに事業の収支バランス、維持管理費、費用対効果、事業完成後の財政計画について調査検討するよう指示を行わず事業を推し進めるのはなぜかという御質問でございますが、議員も御承知のとおり、昨年の5月の広報、町政懇談会、また議会の一般質問の答弁においても御説明をさせていただいているとおり、大池公園開発事業は第1段階から第3段階のエリアに分けて整備をすることとしております。

西側エリアを含む第2段階以降の開発は住民の理解を得て実施することにしており、現在、第1段階の園路整備に取り組んでいるところでございます。西側エリアを含む第2段階以降の開発につきましては、企業誘致的な指標の導入、またPFIの活用等を含め、民間の資金、経営能力及び技術的能力などを活用した開発により事業費が抑制され、また町民の皆様に理解が得られ、よりよい事業となるよう現在、検討させていただくように考えております。これまでの御説明のとおり、第2段階、第3段階の整備については、住民の理解が得られないまま推し進めるということとはございません。ということで、御理解を願いたいと思います。

次に3項目めでございます。事業の収支バランス、採算性が悪く、維持管理費にお金がかかり費用対効果も少なく、今後の町政運営が厳しくなっても事業中止を考えないのかとの問いに、全ての人から同意をいただくのは難しい。最後は議会の同意で決まる。皆さんがやってよかったと思える整備を検討すると答えていますと。町長は事業中止を考えていないと受けとめるがどうかという御質問でございますが、現在、第2段階以降の事業につきましては、先ほどから町長と私が答弁しておりますように、企業誘致的な手法についてこれから検討させていただきたいと思っておりますので、現時点では何ら整備方針、内容等については決定をしておりません。

採算性が悪く、維持管理にお金がかかるなど、議会、住民から理解が得られないような事業ではなく、理解が得られる事業になるよう検討をしまいたいとも考えて

おります。第2段階以降の整備内容が決定していない段階で事業を中止するという議論にはならないと考えております。

次に4項目めの、事業計画を公表して2年以上が経過したが、今でも事業の収支バランス、採算性、維持管理費、費用対効果や事業終了後の財政計画が示せない理由という御質問でございますが、これにつきましては、2項目め、3項目めの御質問で答えをさせていただいたように、第2段階以降の整備についてはまだ現在、決定をしていないということで、議員御質問の収支バランス等をお示しすることができないということでございます。どうぞこの点につきましては御理解をお願いしたいと思います。

次に5項目めの、大池公園西側のログハウスから東九州自動車道までの間の山は、四季折々の景観が楽しめる場所である、その美しい山を削り、のり面をつくれれば、今の美しい大池周辺の景観が壊れるという認識を町長は持っていないのかという御質問でございますが、基本構想、連結部基本設計で計画をいたしております駐車場等の整備については、過去にも答弁をしておりますが、高速道路との連結及び十分な駐車場の確保が必要と考えまして、山の開削を計画したものでございます。

なお、この計画についても、第2段階以降での整備ということになりますので、先ほどから御説明をさせていただいておりますとおり、何ら現在、決定をしているものではございません。今後、検討する上で、大池公園周辺の景観につきましては、十分に配慮したいと考えております。

次の6項目めでございます。平成28年4月28日の全協資料では、第1段階の事業終了後、第2段階の事業に取り組む計画ですが、ワークショップで第2段階の事業内容について検討を行ったが、平成29年度に第2段階の事業についてはどのような場所で、どのような協議、検討が行われているのかという御質問でございますが、まずどのような場所であるということについてお答えをさせていただきますと、検討など大池公園開発事業の推進につきましては、議員も御承知のとおり、担当課であります我々開発交流推進課で行わせていただいております。当然、関係機関との調整を図りながら、組織として他課と連携をさせていただき、総務課長、また副町長と相談、また協議を重ね、その相談、協議内容、結果について町長と協議を行っております。

次に、どのような協議がということについては、2項目めの質問で御答弁をしたとおり、西側エリアを含む第2段階以降の開発について、企業誘致的な手法の導入、



またPFIの活用等を含め、民間の資金、経営能力及び技術的能力などを活用した開発により事業費が抑制され、また町民の皆様に理解が得られ、よりよい事業となるよう検討をさせていただいているところでございます。

次に7項目めでございます。大池公園東側に誘致する民間店舗数と、誘致する民間店舗に公費投入があるのか。また、店舗の建築については土木事務所の建築基準法の認可を受けた建物なのか、構造物なのかという御質問でございますが、これにつきましては、廣崎議員さんの質問でも答弁をしたとおり、現在、辻口氏の招聘についての協議は停滞している状況でございます。議員御質問の店舗数等については、現段階ではお答えすることができません。まだ決定をしていないということでございます。

また店舗の建築につきましては、建築基準法の許可を受けた建物なのかという御質問ですが、これにつきましては当然、店舗を建てる場合は許可基準、建築基準法等を満たしたものであるということ御認識をお願いしたいと思います。

次に8項目め、私の答弁の最後となりますが、8項目めの今後の住民説明会開催の時期ということでございますが、この件に関しましては、大変申しわけないんですが、過去にもう重々答弁をさせていただいております。第2段階以降の整備については現在何ら決定をしておりません。整備方針等が決定次第、住民説明会については開催を計画したいと考えておりますので、この件につきましては、どうかそのような内容で御理解をよろしくお願いいたします。

私からの答弁は以上でございます。

○議長（安元慶彦君）副町長。

○副町長（川口 彰君）私からは、9点目の開発交流推進課の設置は、あと何年と考えているのかということでございますが、平成27年の3月議会の一般質問の答弁で、当時の今任副町長が、開発交流推進課の設置につきましては、事業の完了までの期間でさまざまな協議に時間がかかり確実な答えは難しいが、おおむね3年から5年ということで答弁をしているところでございます。しかし、今後の所管事業の進捗状況、これは大池関係以外の他の所管業務も含まれますが、これらの業務の進捗状況、あるいは事業量の増減によりまして変更の可能性があり得るということで認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） それでは2の旧麦酒館及び周辺施設並びに用地の売却について、売却予定地域が町の総合計画に沿った交流レクリエーションゾーンとして活用されなくなる場合もあり得ることを考えての町有財産の売却なのかについて、御答弁させていただきます。

旧麦酒館の利活用の方法を検討した結果、交流レクリエーションゾーンの目的に沿った利活用ができる優良な民間企業への売却が町にとって一番よい方法だと判断し、売却の方法で検討する方針を決定しました。その方針によりトップセールスを行ってまいりました結果、旧麦酒館及び周辺施設を活用したいという事業者があり、交渉を進めるに至ったということでございます。

当エリアの活用方法ですが、未来永劫、当ゾーンを交流レクリエーションゾーンとしてエリアを確保することができるかわかりませんし、また、誘致した企業が将来ずっと当ゾーンに見合う事業展開をするかは確約することができないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（安元慶彦君） 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（佐矢野 靖君） それでは私のほうから、3番目の国保の広域化に伴う国保税の取り扱いについてということで、広域化に伴い法定外繰り入れの可能限度額は幾らかということに関してお答えさせていただきます。

まず、国民健康保険の会計は独立採算というのが原則になっております。ただ、国保加入者の保険税だけでは収支の均衡が保てない、要するに歳出が多くて歳入が足りない場合、そういった場合に限って一般会計から国保会計のほうに繰り入れするものでございます。ですから、この法定外繰り入れに関しまして可能限度額という考え方はなじまないと考えております。そして、来年度から国保広域化というのはもう決まっておりますけれども、まだ標準保険料率も示されておられません。そして細部について協議中という現在では、何ともお答えのしようがないということで答弁させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） それでは議員の、無料化をしている自治体もふえているが、現在、無料化についてどのように検討しているのかということについて御答弁をさせて

いただきます。

昨年の末に新聞報道で、全国の自治体の中で市町村、50以上の自治体が無料化をしたというような情報があったのは承知しております。本町におきましては、現在、教育委員会事務局の内部で検討しているという段階でございます。したがって、きょうこの場でお示しすることは差し控えさせていただきたいと思っております。

今後は、教育委員会並びに町長が主催する総合教育会議等の議論を経まして、必要に応じて財政への話し合いを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）5番目の九州一輝くまちづくりについての中で、1、2、3をお答えさせていただきます。

1の、仕事にクオリティーを上げ……、企業理念のような考え方ということについての説明ということでございますが、再度というか、答えが難しいんですが、仕事のクオリティーを挙げるために各課、接遇、あるいはスキルアップ等の研修、そして各課目的型研修等を行っております。午前中の答弁と重複しますが、その成果が税務課のふるさと納税や企画の道の駅改革等にも生かされていると考えております。数値目標を明確にすればより効果が上がると考えますし、業務が忙しくなっても実績が上がることで職員が生き生きしてくるのが目に見えてわかりますし、さらにスキルアップにつながると考えております。こうしたサイクルが確立されることを目指しているということでございます。

2番目のPA、SICを活用することが九州で初めてだから九州一輝くまちということかということでございますが、九州一輝くまちとは目標であり結果であると考えております。初であっても、将来を考え十分洗練されたものであれば、結果として九州一になり得ると思っておりますが、ただし未来永劫ではないと思っております。

3番目の、税金を町に納めている企業が誘致できれば九州一輝くまちということかということでございますが、本物を求めておりまして、優良企業が誘致できればと考えておりますし、先ほども述べたように、目標であり結果を九州一輝くまちにしたいと考えておるところでございます。茂呂議員さんにも、もっとすぐれたプランがあればお示しをしていただきたいと思いますと思っておりますし、企業誘致の一つでも紹介いただけるならありがたいと思っております。

○議長（安元慶彦君） ちょっと待ってください。質問者、答弁者、もうちょっと気合いを入れて、白熱した議論をやってください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） まず最初の問題ですが、この事業を進めるのは、町長の独断専行、この事業ありきで町民不在ではないかという質問をいたしました。決定した段階ではない、まだ責任ある説明ができないということでありますけれども、答弁を避けています。

昨年末からことしの初めにかけてワークショップを行いました。そのときに、当初、それぞれ参加した人たちが自由な思いであそこをこうしたい、どうしたいという自由な発想でできるのかなと思っていたところ、構想図に描かれたこの範囲でしてほしいという説明をされたので、ゲストハウスをどうするかという議論が中心になりました。そこが問題なんですよ。まずゲストハウスありきでやったわけですよ。誰もゲストハウスありきで来られたということではなくて、それぞれが自由な思いで参加されて、実際に来たときにはゲストハウスありきでワークショップが行われたわけですから、そういう決め方が住民不在だということで私はお尋ねしたわけですが、そういう認識はお持ちでないですか。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） 茂呂議員、今のご質問でございますが、ワークショップということでございます。これにつきましてはワークショップの第1回のワークショップのときに、私のほうからも、このワークショップについては、スマートインターと一体化した地域拠点づくりの事業ということで、地方創生加速化交付金事業の交付による事業であるということで、ゲストハウスの限定と東側の町庭部分というようなワークショップになるということで、私のほうからも説明をさせていただいておりますし、そのような内容のワークショップでございますので、全体ということのワークショップではございません。しかし、ワークショップの中では、皆さん方からそういうところのいろいろな意見もお伺いしているということは確かでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、そこに参加した人と執行部との乖離があったんですよ。考え方の差があったわけですよ。そういうことが実態でありました。だから、本来であればこういう大型事業をする場合には、もっと事前の話をするべきではなか

ったのかと私は思うんです。ちゃんとやれば、この辻口さんのような問題も起こらなかったと思います。その点を言っておきます。

それから、実際にこの大池公園を整備することによってどういうメリットがあるのかということをお尋ねいたしました。2015年6月議会で私がお尋ねいたしましたところ、いろいろとその全体の話がありましたけれども、日常的には町民の憩いの場、来訪者との交流拠点になるという説明であります。町民のメリットはこの点だけでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 開発交流推進課長。

○開発交流推進課長（永野英憲君） これにつきましては過去、再三再四申し上げておりますが、町民のメリットということではございませんが、町のメリットということで、この大池公園の開発によりまして、地域雇用の創出、また定住人口の増加というのが図られまして、さらなる地域の活性化と、大池公園が町の新たな顔となるということで、新たな観光拠点となる施設ができるということでございます。それから上毛町を発信していきまして、交流人口をふやし、先ほどから岩花議員等の質問でも答弁をさせていただきましたが、2040年、人口1万人に向けた一つの手法ということで、我々としては考え、推進をしているということでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 大池公園を整備したからといって、この町に住もうかと、ここに家を建てましょうかと、私はそういう気にならないと思います。まず先ほども岩花議員が言いましたように、まず入り口でどういうことをするか。私は子育て支援をすることが大事だと思います。

この町に住めば子育てにこのくらい皆さんたちに負担をかけませんよと。まずそれをやって、それから入り口でちゃんとこの町に住んでいただいて、それから保育をどうするかとか、学童保育をどうするかとか、教育をどうするかとか、そういうふうに進んでいくべきだと思います。

当然、人口をふやす場合には、まず私が考えるのは、本当に1万人にしようと思いましたが、これは実現するか実現しないかはわかりませんが、今の子供の育成、2人を5人、3人の家族なら7人、このくらいの規模にしないと、なかなか私はできないと思います。これが実現できるかできないかは別でありますけれども……。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員、発言中でありますけれども、論点を大池公園整備に絞

ってください。

- 10番（茂呂孝志君）ですから、人口増を言いましたから、ちょっとつけ加えたわけです。私の考えを述べたわけでありませぬけれども、まず人口をふやすということでは、そういう観点が私は必要だと思ひます。

それから、次に行きますけれども、この事業を進める場合に、収支バランス、維持管理費、費用対効果、事業完成後の財政計画について調査・検討するよう指示はされていなかったのですか。ただ利活用だけを指示したのですか。

- 議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。

- 開発交流推進課長（永野英憲君）整備を行うに当たっては、本当に最終的な計画が決定されるということであれば、今、議員さんが言われるようなことは当たり前のことだと思ひます。それを含めたところの計画で皆様方に御説明をするというのが当たり前のことですので、指示をされたということは、そういうことも含めたということでございます。

それと、先ほどちょっと議員さんが言われましたけど、大池公園をやるから人口がふえるのではなくて、私の答弁は、大池公園を人口をふやす一つの手法と考へているということでございますので、町長が先ほどから言ひますように、他の施策等もやっております、人口をふやすような施策がほかにあります。大池公園については、一つの手法ということ認識をしてください。何か議員さんの質問を聞いていると、大池公園イコール人口をふやすというようなことでございますので、大池公園整備につきましては人口をふやしていく一つの手法ということ認識をお願いしたいと思ひます。

- 議長（安元慶彦君）茂呂議員。

- 10番（茂呂孝志君）この辺で議長から言われましたから、人口でそんなに私も議論しませんけれども、大池公園を整備したからといってそんなに人口がふえるものではないと思ひますという私の考えを述べておきます。

それで、町長にお尋ねするわけですが、この事業の利活用について指示したときに、これが今日まで2年以上たってもなかなかこれができないという、収支バランスや費用対効果、維持管理費がなかなか算出できないというのは、どこに問題があると思ひていますか。

- 議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほど来、お答えしているつもりなんですけれども、当初はあらゆる可能性を模索して検討した構想でありますし、新町建設計画の中にもありますP A、S I C活用というのがありますし、いろいろなものを含んだ中で、いろいろなことを考えております。その中で金額も出てきたわけでございますけれども、先ほどおっしゃってありました金額の指定をして、それでやれとかいうことではありませんし、整備する中でそれぐらいのお金はかかるだろうという中で、実際に整備をするならば、要らないものは外す、そして町の負担を減らすように民設民営ということを基本に考えてきた結果です。簡単に考えていらっしゃいますけれども、企業誘致というのは簡単にできませんよ。そういう中で2年、3年かけてようやくいい企業が見つかったということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）お尋ねしたことに答えていないんですね。収支バランスやら費用対効果、ランニングコストがまだ計算できないというのは、どこに原因があるんですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、民設民営であれば、民間が決まらなければ収支計画なんて立てられないじゃないですか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町が単独でやるのか、それとも業者任せにするのか、はっきりどっちにするのか、それは議論すればいいことであって、このコースだった幾ら、このコースだったら幾らということは計算できないんですか。やはり計算がずさんですよ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）恐らくどこの企業に行ってもそんなことはできないと思いますし。どこがそういう計算ができますか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）企業であれば、中長期計画を立てて数字をはじきます、経営する以上は。銀行から幾ら借りるとか、そういう計算はしますよ。それに近い数字に行くか、大幅に外れるかは経済状況によって違うと思いますけれども、最低そのぐらいの数字を示して皆さんたち議会や住民にやはり説明して、この事業を進めようとしな

いと、やはり皆さんは不安に思うと思いますよ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）ですから、第1段階は園路の整備をすると、そういうことが決まれば第2段階でお示しするというごさいますので、まだその時期が来ていないのに、そういう話にはならないと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）本当に先の見通しが無いなと私は思います。きょうもいろいろお尋ねするのですが、やはり先が見えないんですよね、この事業をやろうとする。

それで、財政問題を岩花議員からも心配されていましたが、今、財政は扶助費や物件費がふえています。これを今まで補ってきたのは、借金を減らすことによって、この返済を減らすことによって扶助費や物件費の伸びをカバーしてきました。しかし今後は基金も取り崩さないとやっていけないだろうという説明が、ことしの3月議会でありました。

この工事の概算でありますけれども、約23億かかるという説明を受けました。今後、し尿汲み取りとか健康増進センター、トレーニングセンターの建てかえ、また人口1万人を目指した整備、福祉の充実とかを考えると、やはりこの大池公園に23億もかけて、おたくたちは笑っていますけれども、実際にかけるけれども、実際に国からどのくらい補助が来るかわからないんですよ。3割来るのか、5割町が払うのかわからないんでしょう、まだ。ですから、やはりそこは心配ですよ。福祉増進やらに影響が出ないという、ちゃんとした説明はできますか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどから何度も説明しておるつもりなんですけれども、理解されないみたいですが、民設民営ということをやっていますので、町が23億かけるとかいう話ではないわけですから、そこをまずは御理解いただかないと答弁のしようがありません。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）やはり財政計画を立てていないんですから、財政に悪影響を及ぼさないという説明は私にはできないと思います。確信を持ってね。それと民間資本でやると言ったんですかね。もう一度言ってください。

○議長（安元慶彦君）町長。



- 町長（坪根秀介君）民設民営を基本に考えていくと再三申し上げております。
- 議長（安元慶彦君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）東側については、東側のあそこは6億4,000万の金額を民間資本でやるという数字を示しています。廣崎議員の質問だったと思いますけれども、税金を投入することも検討すると言われていましたけれども、税金投入は考えているんですか、考えていないんですか。
- 議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）廣崎議員の御質問で税金を投入するというような答弁はしたことはないと思います。
- 議長（安元慶彦君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）西側が当時は26億だったですね。それで東側が民間店舗で6億4,000万という数字を出していました。これは当初は全て民間資本でやるということでありましたけれども、廣崎議員がことしの3月だったですかね、税金の投入も検討すると。投入するとは言っていないよ。検討するという答弁に変わっていったので、税金投入もあり得るのかというお尋ねであります。
- 議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）ことしの3月廣崎議員から御質問があったのは、辻口さんの話をさせていただいて、その辻口さんの店舗については公設なのか民設なのかというようなことだったと思います。それについては今後、協議をしていくという回答だったと思います。だから、そのときに税金を投入するとか、そういう話にはなっていないかと思います。
- 議長（安元慶彦君）茂呂議員。
- 10番（茂呂孝志君）民の資金でやるとは答弁していませんので、税金投入もあり得るということに私はとったわけでありましてけれども、当然、辻口さんの話では、税金の投入もあり得るという可能性を含んだ答弁だと思います。そうでしょう。
- 議長（安元慶彦君）開発交流推進課長。
- 開発交流推進課長（永野英憲君）3月の議会のときに茂呂議員さんはそのように解釈されたということでございますが、本議会で今まで町長と私どもが回答しているように、大池公園の開発については基本的には企業誘致的な手法で考えるということでございます。それから先ほど町長が言いましたように、民間との連携が最悪できないよ

うな場合、園路だけで終わるという回答もされておりますので、先ほどから言いますように23億8,200万を使うというようなことで茂呂議員は認識をしないでください。そういう広報みたいなものを出されれば、また、住民の皆さん、心配をします。もしビラを出していただくなら、大池公園開発については第1段階だけしっかり町はやるんですよと、第2段階以降については町の財政負担がないような手法を今から検討して、それが決定すれば皆様方にお知らせをさせていただくというようなことで周知をしていただければ、我々は大変助かります。

過去の答弁でも、私は反対をしていないと、そういうことがあれば私も協力をしていくというようなことを言われておりますし、また我々の事務所のほうに来てもそういうことを言われておりますので、どうか今のような形で御協力いただければ、我々は大変うれしく思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）辻口さんの話が出ましたので、話をそこに移しますけれども、辻口さんを招聘することが不可能な場合、できない場合もあるという答弁でありました。できなければ、連結事業をやめるという答弁があったと思いますが、今後、連結についてはやめるということでしょうか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほどから、あらゆる可能性を模索して新町建設計画にもあった連結ということも考えてきましたけれども、あそこはお金がかかり過ぎるということで、企業ともそういう話になりますし、企業も一流企業ですから、そこまで連結までしなくても我々はお客さんを呼びますよというような話になっておりますので、そこは恐らくしないような感じで考えていると思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）辻口さんが招聘できれば連結はしないような考えであると。しかし今、辻口さんがどうなるかわかりませんが、ほかにも探すという考えもおありなようでございますけれども、そうした場合にはまた連結もあり得るということですか。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）連結は一応、新町建設計画の中であったということで検討の中に入れていくということで、その中で一流企業と話した中で、そういうのはお金がかか

り過ぎるので要らないということでございましたし、今、第2段階の整備自体が白紙というか、そういう状況ではありませんので、相手先があつての整備ということを何度も申し上げております。ですから、企業が来なければ何にもやらないわけですから、それについて余り飛躍した考えで先走るのはやめていただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 相手次第だということでもありますので、事業の中止は考えていないと、まだ模索するということですね。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 事業の中止というのは何をもって事業の中止と言っているかがわかりませんが、公園の園路の整備をすると。そして、そういうところを企業に見ただいて、企業の誘致を促すということでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから第2段階、第3段階については、企業と話して、話によっては連結の中止は考えていないということですね。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 連結のことは今、白紙だと御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 白紙ということで、中止は考えていないととられます。中止なら中止とはっきり言っていたいただきたいと思います。白紙であれば、また戻るわけですからね。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） これは、新町建設計画に基づいて検討したということでございますので、これからやるつもりはありません。

以上です。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） じゃあ、中止ですか。はっきり、やるつもりはないんですか。やめたんですか。やめたのなら「やめた」と言ってください。白紙ですか、やめたんですか。

○議長（安元慶彦君） 町長。

○町長（坪根秀介君） 一応、今のところは。これは未来永劫というのは、茂呂さんもい

つもおっしゃるようにはありません。ただ、私はやるつもりはありません。

以上です。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、未来永劫という言葉を使いましたから、未来永劫やるつもりはないんですね。

○町長（坪根秀介君）未来永劫はない。

○10番（茂呂孝志君）それは言ってください。未来はわかりませんというなら白紙じゃないですか。はっきり言ってください。大事なところですよ。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）未来永劫というのは、私はないと思っておりますので、私以外の人がやる可能性はあるだろうと。私はやりませんと言っています。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）来期、未来永劫やるつもりはないということですね。

○議長（安元慶彦君）ちょっと待って。ちょっと質問を整理してください。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）ですから、今期はあと4カ月ぐらいですかね。来期も出馬表明されていますけれども、2期目も町長に就任されるのであれば、この連結の考えはない。もう第1段階でやめるということですね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）園路の整備を今、第1段階でやるということは御理解ください。

そして、連結については、西側は連結はもうしません。西側はないということです。

○議長（安元慶彦君）もう質問は終わったんじゃないですか。せんって言いよるから。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、西側はないということでもありますから、西側のログハウスから東九州自動車道までの間の山は、大池でやはり一番美しい景観ですよ。その山を削るということはないわけですね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）そもそも西側の山は保安林にかかっておりまして、連結するということで保安林解除の要綱を満たすということになっておりましたので、連結しなければなかなか解除が難しいということで、全てというわけにはいかないかもしれませ

んけれども、可能性は上のほうで使う、保安林は結構広くかかっていますから、一部そこを解除するようなことになる可能性はあると申し上げておきます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）一部保安林の解除の可能性があるということですがけれども、連結しなければ山を削るということはないですね。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）まだ事業計画が決定しておりませんので何とも申し上げにくいわけですがけれども、基本的には山にかからないようにしたいと思っております。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）何でお尋ねをするかという、東側は、もう園路はかなり、1期目は終わりましたがけれども、まだ2期がありますよね。西側は園路があります。これも整備されると思います。あそこには木立があるんですよ。山を削ることによって木立がなくなります。そうすると、せっかく整備したところでも、夏暑いときに直射日光が当たれば歩く方はいなくなると思います。ですから私は木立は残すべきだと思いますので、山のことを気にしているわけでありまして。この点は、頭の中に入れておいてほしいと思います。

次に、旧麦酒館の問題ですがけれども、これを売却したときに、町の総合計画に沿った交流レクリエーションゾーンとして活用されなくなる場合もあることを想定しての町の町有財産の売却なのかということをお尋ねしたんですが、確約することはできないという答弁でありました。そうすると、町の総合計画に沿った活用が、民間に売ることによってできなくなる可能性があるかと理解してよろしいのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）先ほど答弁いたしました、未来永劫といいますが、ずっと当交流レクリエーションゾーンとしてエリアを確保できるわけではございませんし、誘致した企業が、先ほども言いましたが将来ずっとゾーンに見合う事業展開をされるということは確約できないという意味で申しました。

この本年度の総合計画におきましても、当エリアは交流レクリエーションゾーンという、引き続き前のゾーニング等を変えておりません。だから町といたしましても、その総合計画のゾーニングに従って事業展開というか、施策を展開していかなければ

ならないと思っておりますが、何せ、何十年先、ずっとその状況が続くかということ  
はちょっと言えないということで先ほど答弁させていただきました。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） ですから、民間に売れば、ずっと先、企業が未来永劫そこで営業するかどうかわからないわけですから、もし売却したときには町の総合計画に沿った交流レクリエーションゾーンとして活用できなくなる場合もあり得るということを想定しての売却なのかどうかということで、明確に答えてください。確約できないということであれば、そういうこともあり得ると私はとれるんですけども。

○議長（安元慶彦君） 企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君） これも言いましたが、交流レクリエーションゾーンの目的に沿って利活用できる優良な企業、民間企業と今の段階では交渉ができ、そういう活用をしていただくという方向性で今、そういう業者であるということでございますので、未来永劫、その進出された業者が同じ経営態で事業展開するかということは確約できませんということでございます。

○議長（安元慶彦君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 未来永劫、町の総合計画に沿ってやるとは確約できませんということでもありますから、町の計画に沿ったことはできなくなるわけですよ。ですから、そこでお尋ねするんですが、跡地利用については職員から意見募集を行っています。29項目の案が出ています。29項目あって、将来、企業の都合によって総合計画に沿った交流レクリエーションゾーンとして活用できなくなることが想定できるのに、なぜほかのあと29項目については検討されないのか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君） 総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君） その手前の論理で、今おっしゃるように未来永劫、未来永劫、午前中の宮崎議員の御質問に町長が答弁された部分の中で、20年前、道の駅しんよしとみも大平楽もございませんでした。当然、上毛町ができる下地もまだなかった部分が、20年間でこういうふうに様変わりしております。まずあそこを交流レクリエーションゾーンとして活用いただける企業があらわれて、今、交渉を進めておるといふ部分で、じゃあ、そこで未来永劫、20年前上毛町の誕生も予測できていなかったような案件が既に起こっている中で、20年後、30年後、未来永劫を確実に保証するというのは困難であるという部分は、まず御理解いただかないと話がかみ合わない

と思うんですが、いかがでございますか。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）企業にはずっと続くという保証はありません。しかし、町はずっと続くわけですからね。ですから、町の計画を立てた以上は、その町の計画に沿った形でやるというのが当たり前じゃないですか。町民財産は町民の利益のために使うのが当たり前ですよ。企業の利益のために使うんじゃないんですよ。だから、29項目あるうち28項目についてなぜ検討しないんですかと聞いているんです。これについて明確に教えてください。

○議長（安元慶彦君）企画情報課長。

○企画情報課長（福田正晴君）検討した内容についてはお渡ししたと思います。その中の一つの項目にも挙がっていると思いますが、企業誘致という形で、その中の一つと、提案という形でも企業誘致という形で挙がっていると思います。

それと先ほど言いましたが、町のほうでもいろいろな方向性を検討した中の一つの方法として、民間の売却ということです。職員の意見としても挙がっておりまして、執行部のほうでも協議して、その方向で行こうということで方向性を決めたということでございます。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）総合計画に沿ったことができないという予想が立つなら、ほかの28項目も検討してほしいと思います。このことを強く言っておきます。

それとあと、時間がありませんので、もう一つ最後に行きます。町長が目指した九州一輝くまちづくりの問題ですが、何をもって九州一輝くまちづくりが実現できたかという認識について、過去に町長は、2015年、平成27年6月議会で、周防灘定住自立圏においての唯一のパーキングエリアで、交通面での中核となるということで、九州一輝くまちづくりの実現に近づくという答弁をしています。これからすると、やはり九州でPA、SICを自治体が利活用するのは上毛町が初めてだということで、これが実現できれば、九州一輝くまちづくりというお考えで進めていったのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（安元慶彦君）午前中、各課の説明があったやない。答弁。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）先ほど前段に町長のほうが御答弁をされましたように、最終

的に形として九州一輝くまちという部分が結果としてついてくる、さまざまな事業の連なりによって九州一輝くまちがついてくるという部分で御説明いたしましたと思います。それから前回、議員の御質問にお答えした部分で、やはりキャッチフレーズ、要するに会社で言うと社訓みたいなものの中に「九州一輝くまち」というものを掲げて、そこを各課目指していきましょうという部分であるというお話があったと思いますので、そこをまず御理解いただかないと、なかなかお答えのしようがないと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）九州一輝くまちづくりについて各課から説明がありました。その内容については、どこの自治体もすることです。ですから、それをとって九州一輝くまちづくりにはならないと思います。

町長は就任以来、ずっと言っているんですね、何をもって九州一輝くまちづくりなのかということで。それは単なるキャッチフレーズに終わるのかどうか。ちゃんとかういうことになったら九州一輝くまちづくりが実現できたということをお示ししたいと思います。

町長じゃないと答弁できないと思います。

○議長（安元慶彦君）町長。

○町長（坪根秀介君）先ほども担当課長も申しあげましたように、各課が答えたとおりでございますし、それがよその自治体と同じということはないと思うんですね。うちには九州一を掲げているわけですから。よそは九州一を掲げていないと思いますよ。

ですから、そこに向かって努力をしている、研修もしているわけでございますので、ふるさと納税も上がってきているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）じゃあ、言葉だけだったということで理解します。

終わります。

○議長（安元慶彦君）茂呂議員の質問が終わりました。

以上で、一般質問は全て終了しました。

ここで、会期日程についてお知らせします。運営資料会期日程表には、6月10日を一般質問予備日としてありましたが、一般質問は本日終了いたしましたので、10日は休会といたします。

本日はこれで散会します。お疲れでした。



散会 午後 3時35分

平成29年6月9日